

**3月1日（月曜日）**

**第2日目**

---

---

平成22年3月1日（月曜日）

---

## 議事日程第2号

平成22年3月1日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

---

## 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 佐藤久勝君

(1) 小畑市長、5期20年目を迎えての心境について

- ・ 残された1年、市長はどの点にポイントを置いて実行・行動するのか。もう1期、挑戦する気持ちがあるのか

(2) 平成22年度当初予算の地域活性化対策について

- ・ 今回の予算編成において、市長はどのような点にポイントを置き地域経済の活性化を図ろうとしているのか

(3) 大館市文化財の保護について

- ・ 保存・保護が必要な文化財については対策を講じていく必要がある

(4) JR花輪線の大滝沢踏切の拡幅について

- ・ 住民の生命、安心・安全を守るためにも踏切の拡幅と前後の林道の拡幅などのインフラ整備がぜひとも必要である

2. 藤原美佐保君

(1) 小畑市政を振り返って

- ① 土壌浄化事業と家電リサイクル事業について
- ② ごみ焼却施設（大館クリーンセンター）について
- ③ 農業政策について
- ④ 地域力の底上げの政策転換に取り組む考えはないか

(2) 大館市食育推進計画について

- ・ 実動に向けた体制づくりを

(3) 新年度を5期目の総括とすると位置づけられる小畑市長に、その基本姿勢を問う

### 3. 笹島愛子君

- (1) 市長は後期高齢者医療広域連合議員として値上げ案に賛成したのか
- (2) 住宅リフォーム制度を創設し、県の制度に上乘せして実施すること
- (3) 子宮頸がんの予防ワクチン接種への助成と国に無料化の働きかけをすること
- (4) 緊急通報装置の貸与方法の改善について
- (5) 小規模事業者登録制度の事業把握は一課に集約することがベストではないか
- (6) 通学路の整備とバス停の除排雪で児童生徒の安全確保を

### 4. 田中耕太郎君

- (1) 平成22年度予算と市長マニフェストに関連して
  - ① 22年度予算の編成に当たっては、地方財政健全化法の指標を意識した予算編成となっているのか
  - ② 「財政が厳しい」とはどのような概念か。今の財政状態を健全化していく作業が厳しいのか、それとも今の財政状況そのものが厳しいのか
- (2) 地域コミュニティの構築について
  - ・ 地域コミュニティ推進計画などの整備、また、コミュニティ推進予算といったものが必要になるのではないか
- (3) 5期目の所信表明での4点のマニフェストについて
  - ・ 5期目の総仕上げとなる今予算で市長のマニフェストが仕上がるのか。その進捗状況について

### 5. 佐々木公司君

- (1) フードデザート（食の砂漠）について
- (2) 大館市の観光振興について
  - ・ 大館市の観光情報発信には総力を挙げて取り組みを
- (3) 特定健診（メタボ健診）・がん検診について
  - ・ 特定健診・がん検診の受診率向上にどのように取り組むのか
- (4) カラス対策について
- (5) 大館地区総合制高校について
  - ・ 進捗状況はどうなっているのか

---

#### 出席議員（27名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	佐藤 一秀君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	9番	藤原 明君

10番	千葉倉男君	11番	佐藤久勝君
12番	仲沢誠也君	14番	石田雅男君
15番	虻川久崇君	16番	藤原美佐保君
17番	笹島愛子君	18番	明石宏康君
19番	吉原正君	20番	佐々木公司君
22番	安部貞榮君	23番	八木橋雅孝君
24番	田中耕太郎君	25番	田畑稔君
26番	富樫安民君	27番	相馬エミ子君
28番	高橋松治君	29番	奥村隆俊君
30番	斉藤則幸君		

---

欠席議員（1名）

8番 伊藤毅君

---

欠員（2名）

---

説明のため出席した者

市長	小畑元君
副市長	長岐利堅君
副市長	吉田光明君
総務部長	齋藤誠君
総務課長	阿部徹君
防災対策室長補佐	小林淳一君
財政課長	芳賀利彦君
市民部長	花田鉄男君
産業部長	木村勝広君
建設部長	近江屋和男君
比内総合支所長	佐藤孝昭君
田代総合支所長	吉田充君
会計管理者	金賢隆君
病院事業管理者	佐々木睦男君
市立総合病院事務局長	明石和夫君
消防長	菅原博昭君
教育長	仲澤鋭蔵君

教 育 次 長	大 友 隆 彦 君
選挙管理委員会事務局長	田 中 裕 幸 君
農業委員会事務局長	奈 良 明 彦 君
監 査 委 員 事 務 局 長	松 江 正 和 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡 部 清 美 君
次 長	石 戸 谷 清 美 君
係 長	小 玉 均 君
主 査	若 松 健 寿 君
主 任	金 一 智 君
主 任	佐々木 仁 君

---

---

## 午前10時1分 開 議

○議長（石田雅男君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

---

---

### 日程第1 一般質問

○議長（石田雅男君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて、1人40分以内と定めます。

質問通告者は8人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

---

---

○議長（石田雅男君） 最初に、佐藤久勝君の一般質問を許します。

#### 〔11番 佐藤久勝君 登壇〕（拍手）

○11番（佐藤久勝君） おはようございます。平成会の佐藤久勝です。最初に今3月末をもって退職されます市職員の皆様、長年にわたり大館市発展のために御尽力いただきましてまことにありがとうございます。心より感謝と敬意を表します。今後とも大館市発展のために御助言・御指導・御協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。それでは通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

私からは4点ありますのでよろしくお願いいたします。小畑市長、5期20年目を迎えての心境について伺いたします。小畑市長は5期19年間、大館市発展のために身を粉にして大館市のかじ取り役として頑張ってこられました。何と云っても、平成の大合併、二井田工業団地にニプロ、ニプロファーマ誘致、秋田看護福祉大学開校、大館樹海ドーム建設、大館能代空港開港、秋田県北部老人福祉総合エリア開設、灯が消えた鉱山跡地に家電リサイクル事業、大館市立総合病院増改築、大館西道路・南バイパス・東バイパスの開通、コンポストセンターなど、まだまだたくさん市長の業績があります。また、雇用・生活環境・福祉・農林業・商工業・教育などに勇気を持って実行されている小畑市長の手腕は、秋田県内、いや、東北一の市長だと私は思っています。そこで厳しい経済状況であります、残された1年、市長はどの点にポイントを置いて実行・行動されるのか伺いたします。また、大館市の財政は平成23年度、来年度から平成24年度が一番厳しく苦しい時代になると思われま。行政の長として20年間の実績・経験を生かし、この難局をクリアできる人は小畑市長だと私は思っております。そのためには健康が第一ということで、市長は夜、奥様と仲よく散歩をなさっているとうかがっております。実際に私も拝見しております。また、大館の夜の活性化推進のために夜回り先生としても元気に行動していると、ちまたのうわさであります。私は拍手喝采ですが、健康には十分留意され

少し控え目にして6期目に挑戦していただきたいと思っております。ただし、平成の脱税王を教訓に、政治と金にははじめをつけて勇気を持って決断し、もう1期挑戦してこの難局を乗り越え未来ある明るい大館を創成していただきたいと思っております。小畑市長、**もう1期、挑戦する気持ちがおありか**、お伺いいたします。

次に2点目、**平成22年度当初予算の地域活性化対策について**。大館市の平成22年度当初予算案についてお伺いいたします。一昨年のアメリカの金融危機に端を発した世界的景気後退により、輸出や生産が大幅に減少し雇用情勢も急速に悪化しており、国では景気のでこ入れをするべく、平成20年度には地域活性化・生活対策臨時交付金、平成21年度は同じく地域活性化・経済対策臨時交付金などの事業を補正予算で追加計上し景気浮揚に努めておりましたが、なかなか国の経済が回復する兆しがあらわれず、失業者の増加、デフレスパイラルなど景気の二番底が心配される場所でもあります。鳩山内閣は、現下の厳しい経済・雇用状況、直面する円高、デフレ状況を踏まえ景気回復を確かなものとするため「明日の安心と成長のための緊急経済対策」を着実に実行することとし、これに伴う平成21年度第2次補正予算と平成22年度予算を一体として、切れ目なく執行することとしております。平成22年度予算においては、子育て・雇用・環境・科学・技術に重点を置き、国民の負託にこたえて主要施策の実施に取り組むとともに新たな成長戦略を策定することとしております。大館市の22年度予算の概要を見ますと、収入では、個人市民税は前年度当初と比較して約1億1,400万円の減、法人市民税は約1億5,600万円の減、市税全体で3億6,200万円の減、一方では社会保障費関係は年々増加し、大変厳しい状況であります。我が大館市においても不況のあおりを受け有効求人倍率も低下し、働きたくても働く場所がない状態であり景気が回復しておりません。このような中、**今回の予算編成において、市長はどのような点にポイントを置き地域経済の活性化を図ろうとしておられるのか**をお伺いいたします。

次に3点目、**大館市文化財の保護について**お伺いいたします。市内には国・県・市が指定した天然記念物や建造物・絵画を初め、工芸や史跡など数多くの文化財があり、これらの管理は県や市・個人、そして法人や保存会・町内会などまちまちであります。この中でも、特に長走風穴は標高100メートルでの高山植物が見学できることから以前より多くの方が訪れております。10数年前に冷風の吹き出る仕組みやその利用などを紹介し、高山植物の展示などを行っている風穴館が建設されたことから、特に夏場は駐車場がなくなるほどにぎわっており、大館市を市外・県外に売り込む一助になっており大変よいことだと思っております。また、この春、秋田三鶏記念館がオープンすることから、これまで保存会が継続してきた秋田三鶏の保護・育成活動を市が協力して行うことにより、今後の種の保存、保護・育成活動にある程度めどが立ったものと考えられます。さらに町内で管理している出川のケヤキは市が樹木医に依頼し、樹勢回復・延命措置を行ったと聞いております。しかしながら、このように市がその保護・育成に力を入れているものはよいでしょうが、法人や民間が所有している文化財については、その

所有者が行わなければならないことから大変な御苦勞をされているのではないかと思います。昨年の5月に松峰山信仰遺跡群として市の史跡に指定された中の松峯神社であります。ことしの正月の大雪により折れた杉の木が倒れ神社を直撃し社殿に被害を与えたとの報道がありました。雪のため重機が入れないことから、杉の取り除きなどは雪解けを待つてからのことで応急処置をしている状況とかがっております。この神社は松峰部落が管理しているとかがっておりますが、神社の修復には多額の費用がかかると聞いております。松峰部落だけでの対応はできないのではないかと危惧しているところです。市の文化財保護条例第10条には、「多額の経費を要し、所有者がその負担に堪えない場合その他特別な事情がある場合には、市は、その経費の一部に充てさせるため、当該所有者に対し、予算の範囲内で補助金を交付することができる」という規定となっておりますが、もし松峰部落から助成要請があった場合には市はどのように対処されるのかお伺いいたします。また、文化財の中には、風雨や風雪にさらされて文字などが見えなくなっているものなど、保存・保護のため何らかの手だてを講じていく必要が出てきているものが数多くあると聞いております。個人や団体などの所有する文化財が多いことから、今までその保存・修復については所有者が行っているやにうかがっておりますが、市が指定したものであり、**保存・保護が必要な文化財については対策を講じていく必要がある**と思います。この件についてどのようにお考えか、また、今後どのような対策を講じていかれるのか、教育長にお伺いいたします。

最後、4点目、**J R花輪線の大滝沢踏切の拡幅について**。花輪線大滝沢踏切は踏切の幅が2.2メートルであるため、J R東日本並びに大館警察署の通告で自動車の通行が禁止されております。この踏切以南には、古館地区（グラウンド団地）に13世帯の住宅が建築されております。13世帯の住民が生活していくためには、灯油・ガスなどが必要になります。また、各種の配達には自動車が必要不可欠であり、そのため無理に法を犯しても車で通行している現状であります。この踏切では、近年、踏切内での自動車の脱輪による列車との衝突事故が2件ほど発生しており大変危険な場所であります。もちろん、救急車・消防車などは踏切を越えて通行することができません。ことしのように大雪のときは除雪車で除雪することができないため、住民は朝早くから人力で除雪を行っているとかがっております。**住民の生命、安心・安全を守るためにも踏切の拡幅と前後の林道の拡幅などのインフラ整備がぜひとも必要であります**。また、林道の拡幅については、拡幅に必要な土地の所有者より用地の無償提供の承諾を得ているとかがっております。高齢者が多くなってきている現状で急病人が発生しても救急車が入れない状況では住民の不安は募る一方でありますので、一日も早く取り組んでいただきたいと強く要望しております。市長の御所見をお伺いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）  
（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、小畑市長、5期20年目を迎えての心境についてということで、残された1年、市長はどの点にポイントを置いて実行・行動されるのか。6期目に挑戦する気持ちがあるのかについてであります。まずは私のこれまでの市政運営に対し評価をいただきましたことに感謝申し上げます。平成3年の市長就任以来、5期19年間、常に「大館のために」を胸に、まさに夢中で頑張ってきたところであります。議会を初め多くの市民の皆様方の御支援により、大館能代空港の開港、秋田看護福祉大学の前身であります秋田桂城短期大学や秋田職業能力開発短期大学校の開校、大館樹海ドーム・樹海体育館・北部老人福祉総合エリアの整備、そして西道路・南バイパス・東バイパス・22メートル道路などの幹線道路の開通・拡幅、また、公共下水道事業や農業集落排水事業・土地区画整理事業の推進、森林整備公社の設立、総合病院増改築事業の実施など、立ちおかれていた本市の都市基盤や産業基盤の整備に取り組んできたところであり、持続可能な地域社会の構築に向けた基盤づくりは、1市2町の合併を含め、一定の水準に達することができたものと思っております。私は、市長就任以来一貫して「行政の究極の目標は、市民の福祉の向上にあり」と申し上げており、常に市民の目線で市政運営を心がけてまいったところであります。行政と市民の皆様が同じ目線で、ともに知恵を出し合い、創意工夫を凝らし地域をつくり上げていく、市民協働の精神が特に大切であると考えております。これからの1年、どの点にポイントを置いて実行・行動するののかとの御質問であります。昨年は政権交代・新型インフルエンザ・経済危機など国内外を問わずさまざまな出来事があり、雇用・医療など市民の暮らしを守るために懸命に取り組んできた一年でありましたが、本年は、今までまいた種を大きく育てる前進の年にしたいと考えております。特に、家電リサイクル事業などのリサイクル産業やニプロ、ニプロファーマなどの健康産業に続く新たな産業の大きな柱として農林畜産業の振興に全力を挙げて取り組むこととし、バイオマスタウン構想に基づく間伐材等を利用したペレットの生産や普及、養豚農場などの畜産企業の誘致とこれに伴う堆肥化施設の充実による循環型農業の構築を図ってまいりたいと考えております。また、安定した自主財源を確保し持続可能な行財政運営を行うため、企業誘致による雇用の創出や民間投資の促進による地域の活性化を図ってまいります。いずれにいたしましても、現下の厳しい雇用・経済情勢においては、これに対処し市民が安心して暮らしていけるようにすることが最も重要であることから、今は、これらの課題への対応に自分の持てる資質のすべてをささげ、任期を全うしたいという気持ちでありますので、御理解をお願い申し上げます。

2点目、平成22年度当初予算の地域活性化対策について。今回の予算編成において、どのような点にポイントを置き地域経済の活性化を図ろうとしているのかについてであります。議員御指摘のとおり、金融危機による経済・雇用情勢の悪化とともに個人所得・法人所得が減少し、本市では、平成22年度市税については、個人市民税が前年度当初と比較して約1億1,400万円の減、法人市民税は約1億5,600万円減、市税全体では金額で3億6,200万円、率で4.6%

の減となっておりますが、一方で、市税の減収を補てんする臨時財政対策債は3億2,000万円、率で25.5%の増、地方交付税は約6億4,000万円、率で6.0%の増となっております、これにより、全体では、前年度比、約14億5,000万円、率で5.1%増の予算案としたところであります。本市では、地域活性化対策として、これまで国の20年度第2次補正予算に計上された地域活性化・生活対策臨時交付金事業では6億7,000万円、21年度の第1次補正予算に計上された経済対策臨時交付金事業では6億8,000万円ほどの事業を実施してきたところであります。なお、これまで未決定であった公共投資臨時交付金事業と21年度の国の2次補正予算に計上されたきめ細かな臨時交付金事業について、総額5億2,000万円ほどの交付限度額が今般国から示されたことから、事業費総額で6億2,000万円ほどの補正予算を本定例会に追加提案する予定であります。特にきめ細かな臨時交付金事業については、屋根の補修などの小規模改修を中心とした事業であることから、小規模事業者でも参加することができ、投資的経費の増加により地域経済の活性化に役立つものと期待しているところであります。また、平成22年度予算においては、緊急雇用対策として、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業で事業費8,300万円、雇用者数23人のうち新規雇用21人、緊急雇用創出臨時対策基金事業として、事業費1億200万円、雇用者数100人のうち新規雇用94人を見込んでおります。ふるさと雇用再生臨時対策事業については、21年度の各補正予算に計上していたもので市有林の間伐材のペレット燃料化事業や観光物産プラザの運営等8つの事業を予定しております。また、緊急雇用創出臨時対策事業は、市の新規事業における事務補助等の臨時職員を採用し一時的な就労機会の提供を図るもので、22年度は新たに16事業、46人を雇用する予定であり、雇用の確保と地域経済の活性化につながるものと期待しております。さらに、農林畜産業の振興施策としての養豚企業誘致や中山間地域・限界集落対策にも全力を挙げて取り組み、地域経済の活性化を図ってまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

3点目の市文化財の保護については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

4点目、**J R花輪線大滝沢踏切の拡幅について。住民の生命、安心・安全を守るためにも踏切の拡幅と前後の林道の拡幅等インフラ整備がぜひとも必要であるとの御指摘**であります。J R花輪線の大滝沢踏切につきましては、議員御指摘のとおり、狭隘である上、踏切の警報装置等もないため、過去に列車と車両の衝突事故が数度発生しており、また、緊急車両などが通行できないことから、地域住民の皆様が不便を感じ、不安な生活を余儀なくされていることは十分認識しております。そのため、昨年9月の建設水道常任委員会の総括質疑において、道路の拡幅と踏切の整備について、国の交付金事業を活用しながら整備を進めてまいりたいとお答えしておりました。このたび、国・県と最終調整中ではありますが、道整備交付金を活用した事業の採択が見込めることとなり、また、道路拡幅に必要な土地について、所有者から無償譲渡の承諾を得ることができましたことから、本定例会に、この路線に係る市道路線の認定議案を提出するとともに、踏切の拡幅を含む道路改良事業の関係予算を計上しておりますので、よ

ろしく御審議をお願い申し上げます。今後も市民の皆様が安心して暮らしていけるよう、きめ細かなインフラ整備を進めてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（仲澤鋭蔵君） 佐藤議員の3点目の御質問、市文化財の保護について。市指定史跡の松峯神社社殿に立ち木が倒れ込んだ被害に市はどのように対処するのかについてお答えいたします。大館市内における文化財の指定件数は、国指定7件と国の登録文化財が1件、秋田県指定が12件、大館市指定が46件の合計66件となっております。これらは大館市が誇る地域の宝として未来に受け継ぐべく、保護・保存に努めているところであります。文化財の保護・保存につきましても、文化財保護法に定める規定に準じ、県や市町村で文化財保護条例を定めて保護に対応してきているところであります。文化財保護法の基本理念は、第1条に「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする」ものであり、政府及び地方公共団体に対しては、第3条に「文化財が我が国の歴史・文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し、その保存が適切に行われるように、周到の注意を持ってこの法律の趣旨の徹底に努めなければならない」ということを求めています。大館市では法の趣旨にのっとり、これまで保護・継承のための補助を行ってきたところでありますが、国指定文化財に重きを置いて実施してきた点は否めません。御質問の松峯神社への対応であります。議員御指摘の大館市文化財保護条例第10条の規定に基づき対応してまいりたいと考えております。その際には、所有者の管理状況や維持費の状況、また、文化財の破損原因や修復経費など、所有者とも十分協議をし、さらには文化財保護審議会の御審議もいただきながら総合的に勘案をした上で、議会にお諮りしたいと考えております。また、市指定文化財への対応についてであります。条例に補助規定は定められておりますが、補助率及び上限額等の基準が定められていなかったことから、早々にその検討に入りまして、補助基準をお示ししながら議会と御相談したいと考えております。なお、民俗芸能部門におきましても、地域の伝統文化助成ということで民間文化財団の助成制度もありますが、申し込みをしてもなかなか採択されることが難しい現状にあります。大館市にとって貴重な文化財の保護と継承を図り、目に見える活用と公開によって市内外にアピールしていくことが文化財として大館の土地に根づき、ひいては、それが良質な観光資源として活用できるものと考えております。

以上であります。御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○11番（佐藤久勝君） 議長、11番。

○議長（石田雅男君） 11番。

○11番（佐藤久勝君） 市長に1点目の最後の6期目に挑戦する気持ちがあるのかということはまだ答えていただけていないようでありますけれども、ことし一年を全力で頑張るという気持ちはありますけれども、現在はなかなかできないということもあるとは思いますが、

どのくらいをめどとして、この6期目に挑戦するか、しないかを考えているのかお聞きしたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（石田雅男君） 市長。

○市長（小畑 元君） 先ほども御答弁申し上げましたのは、現在抱えている課題への対応に自分の持っている資質のすべてをささげて任期を全うしたいとお答えしたわけであります。一般の記者会見におきましても、私が記者の皆様から質問を受けましたときに若干記事で取り上げられましたが、「ほかのことには全く余念がございません」と申し上げたら「あと4年ないという意味か」と言われましたので、「そういう意味ではない」と「全力を掲げてまいりたい」という余念がないということでございまして、今の心境はそういうことでありますので、よろしく御理解いただければありがたいと思います。

---

○議長（石田雅男君） 次に、藤原美佐保君の一般質問を許します。

〔16番 藤原美佐保君 登壇〕（拍手）

○16番（藤原美佐保君） 平成会の藤原美佐保でございます。このたびの定例会において一般質問の機会を与えていただきましたことに感謝を申し上げ、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

小畑市政が誕生してから19年の歴史を刻み、20年目の大きな節目の年を迎えようとしております。5大プロジェクト・3大対策を掲げスタートダッシュをかけた小畑市政に、一心同体とは申せないまでも同時期に大館市政に参画し議論を重ねてきた者の一人として、少し振り返ってみたいと思います。「鉱山の灯を再び」の願いのもと、その培われてきた技術を生かし国のため地域のために役立てようと取り組んだ**土壌浄化事業と家電リサイクル事業**は今日、地域においても全国的視野においても定着した産業として育っております。しかし、この事業取り組みに当たっては市民からも議会からも過度なまでに感ずる反対運動・反対議論が繰り返されました。土壌浄化に当たっては、有害物質の飛散、運搬に当たっての事故対策、浄化後の排水対策などがありましたが、「事業着手前から川魚・水生動物がいなくなった」「川床が赤く汚れている」との指摘について数回にわたり調査・説明をしながら実現に至ったものですが、担当する委員会の一員として、反対のための反対だったのかとの思いがいまだに残っております。また、家電リサイクルについては、「白神の自然をごみの山にするものだ、取り組んではならない」との大きな声も上がってございましたが、熱心な説明と説得のもと、現在の事業化に結びつき発展してきていることに関しましては、市当局はもとより企業側の磨かれた技術と努力に対しまして敬意を表するところでございますが、ここに至って市民・議会、担当されました職員、さらには企業に対してどのような思いをお持ちなのか伺いたします。

また、大きなプロジェクト・対策とは別に全国に先駆けたPFI方式による**ごみ焼却施設**

(大館クリーンセンター) についてであります。その当時、既に環境に対する関心は全国的に高まっているときでもあり、その安全性については細かく資料をそろえていただき説明を受けておりました。議論は安全性をただすものが多く出され時間をかけたものですが、「安全に対する基準は満たすと説明するものの、風評被害が出るので反対だ」という声が建設候補に上がった地域に起こり、数カ所の土地を断念し、現在地への建設となっております。「自分でも出すごみを他のところへ持って行って処理するのはよいが、自分の地域で処理するのは反対だ」というのは身勝手としか私には思えませんでした。新しい施設での焼却基準は既存の施設の100倍も有害物質の発生を抑えられること、そして、今使用している施設ですら環境被害は発生しておらないことなどを思うと、反対の声は全く根拠がなく、よい悪いの判断ではなく好き嫌いで議論されていたと思うものです。私たちが調査に当たった他市の施設では、排熱利用、家具のリサイクル、ごみ減量という環境教育が全市民に行き渡るようになっており、参考事例にしたいと帰ってきたものですが、臭い物にふたをして逃げるのではなく、実態をさらけ出して、環境教育、物を大切に使うという運動につなげていく機会の場合と考えたとき、生活実態現場から離れ過ぎ交通も不便である今の場所については、もっと適地があったのではないかと今でも思っておるところです。また、現在地に建設するに当たっては、新しく整備しなければならぬ道路は他の候補地に比べかなり割高になったことすし、中心部から大きく離れていることから運搬コストがかさむ結果となっております。こうした現実と建設までの推移を検証するときに、市長並びに当局の最善への熱意が不足しておったと指摘しなければなりません。大館市の将来に向けた姿勢を骨太にするためにも、ここに申し上げた気になる部分について市長の御所見をお伺いするものであります。

対策の一つ、**農業政策**については、大茂内地区を皮切りとする担い手育成の一環としまして基盤整備事業を数カ所手がけられておりますが、こうしたハード面での取り組みについては評価できるものの、農業・農村に元気が出た、若い後継者が生まれた、活力がみなぎってきたとは言えず、依然低迷したままとしか映らないのが現実です。こうした中、新政権が大きく取り上げる農林業の6次化への方向づけに大館市の具体的ビジョンはあるのか、一日も早い計画作成が待たれておるところです。6次産業化の実現には農村部の人材・資金・技術的不足をどう解消するかが課題と指摘もされておりますが、ソフト面等、今後の取り組み方・考え方について市長にお伺いいたします。

また、大館市全体の高齢化率が上昇していく中で、数年前から農業従事者の高齢化は超高齢化現象に陥っております。若者の現代的感覚でとらえると、他産業に比べ魅力に劣る農林業ではありますが、大館市の農林業政策そのものが若者に訴えるものに乏しく、従来型の農林業に政策的付加価値を生み出せないでいたのではないのでしょうか。第1次生産だけではとても他産業に太刀打ちできないと言いながら抜け出せないでいること、さらには誘致企業頼みで雇用を確保するというやり方も農林業への就業意欲を弱らせていると私は考えています。昨年の春ご

ろに、農業新聞の紹介に全国的に有名なレタスの産地が載っておりました。ここの村長は農業の労働力を奪う誘致企業は意図的に拒み、徹底した栽培振興に努め、今では若者の姿が多く見られ後継者不足は心配ないとのこと。さらに感心することは、若い人たちが子供の送り迎えに時間をとられることがあってはならないと、バス路線の整備、利用しやすい時間設定を図り、安心して働ける環境づくりをしていることで、生産も安定し、驚くことにはそのおかげでバスも黒字運行しているということでありました。市長、いかがでしょうか。膨大な遊休農地を抱え、高齢化による労働力の質の低下、そして景気低迷による就職難の今、今こそチャンスととらえ、大胆に農業のイメージチェンジと魅力を語り、**地域力の底上げの政策転換に取り組まれるお考えはありませんか。**その決意と向かうべき方向についてお伺いいたします。

次に、**大館市食育推進計画について。実動に向けた体制づくり**をということでお尋ねいたします。食育の目的、その役割については今まで何度か取り上げて取り組みを願ってきました。そうした中、私たち大館市議会議員全員が会員となりました「食と食育を考える議員の会」設立と時期を合わせるがごとく立ち上がった大館市食育推進計画作成チームは、市民部長がまとめ役となり健康推進課・福祉課・農林課・学校教育課等が参画し、半年近く時間をかけてその推進計画をつくり上げ、12月定例会の中で公表しました。中身についてはまだまだ検討を加え、全市民が参加し、食育基本法にのっとった運動につなげていかなければならないと話されているところですが、この長い時間を費やしながらつくり上げていただいた推進計画も、全市民に御理解いただいた上で運動に向け動こうとするとき、果たして一斉スタートの号令が今の体制の中で出せるのか、誰が出すのか見えないのです。私が訪れた福井県小浜市・越前市・鯖江市、そして青森県鶴田町ではいずれも立ち上げのときから市長・町長が音頭をとり、まとめ役の責任者となり全庁一丸体制が基本となっておりました。市民の健康向上を願い、目指すその先には医療費の削減や介護保険負担の軽減につながり、子供から高齢者まで感謝の心が培われるといった声が多く聞かれます。市長の食育に取り組まれる姿勢と実動に向けた体制づくりについてお尋ねするものであります。

最後に、戦後日本は経済大国を目指した結果、生産条件は急速に改革が進められ向上したが、人間の生存条件の面では逆進してきた。過度なまでの大量生産と大量消費に見られる現象と人間性の喪失、大都市集中と地方の崩壊、伝統文化・文化財がプラスチック、商業優先・効率優先という流れに負け、伝統芸能、いわゆる生み出す・参加する文化が消えたと語っていたのはNHK解説員の内橋克人氏であります。私は生産の喜びと生活の喜びのきずなが断ち切られたこの半世紀であったのかと、このラジオ放送を聞いて感じました。小畑市長の戦後日本の評価はいかがなものか、もし同じだとすれば、どのように方向づけ、あらわされてきたのかお尋ねいたします。さらに、総理大臣も務められた中曽根康弘氏は「国の指導者に求められる能力とは」と題され次のように記しております。「戦前の教育の根底にはカント哲学の理念があった。精神の大切さを説き、公に奉仕する責任を教える。理想主義に基づいた教育だった。ところが、

敗戦で混乱していた戦後の一時期に偏った教育を受けて育った今の50代から60代の世代は、公より個を大切に、精神的な充足より物質的な価値を大事にすることを教わったのではないか。そのためにみずからを理想にささげ、信念に殉じるという覚悟が弱く、それがリーダーとして線の弱さ、ひ弱さになっているのだと思う。指導者になろうという志を持った人間は、時代の宿命を負って行動し、時流におもねらず、国家百年の計を自己の犠牲において断行し、その評価を後世の史家に託して消えるという覚悟がなければならない」とのことです。このお二方の御意見を小畑市長はいかが受けとめられるのか。平成22年度、**新年度を5期目の総括とすると位置づけられる小畑市長に、ここ一番の誠意と力強さを期待する立場から、その基本姿勢を問い、市民にどう向かわれるのかお尋ねするものであります。**

最後になりましたが、長い間、市政発展のため奉職いただき、今年度を持ちまして退職される多くの皆様と、大館市の教育の発展・向上に全力で職責を全ういただいた仲澤教育長に、心からの敬意と感謝の意をあらわしまして、一般質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの藤原議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**市長の政治姿勢を検証する。**①**土壌浄化・家電リサイクル事業**についてであります。御案内のとおり、平成6年3月すべての鉱山の灯が消え、地域経済の再生と雇用の確保が緊急かつ最大の課題となったことから、私はリサイクルを柱にこの課題に取り組み、鉱山の技術・施設・人材を生かした新たな産業の創出こそが大館の生き残る道であるとの強い信念で立ち向かってまいりました。当時はまだリサイクルという言葉が一般的ではなく、また、関連法の整備もようやく緒についたばかりという状況でありましたが、リサイクルこそが我が国にとって重要な産業となり得るということを繰り返しお話しさせていただきながら施策を進めてまいりました。その結果、土壌汚染対策法の施行に先駆け、平成8年に全国初の土壌浄化事業がスタートし、15年には国の認定第1号の土壌浄化施設となったところであります。一方、家電リサイクルにつきましては、秋田県北部エコタウン計画の事業として位置づけられ、家電リサイクル法の施行と同時に操業を開始し、現在、北東北3県の廃家電を年間17万台処理しているところであります。これらのリサイクル事業の成功により、現在ではガラスリサイクル工場や木質ペレット製造工場が操業を始めるなど、リサイクルを柱とした環境先端都市づくりはその歩みを着実に進めております。今、この歩みを振り返るとさまざまな御意見がありましたが、事業者の方々の努力と市民の皆様の御理解があってこそ実を結んだものであると考えており、今後も、既存のリサイクル産業の振興を図りながら新たなリサイクル産業の可能性を探り、地域循環型社会の形成を一層進めてまいりますので、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

②**ごみ焼却施設(大館クリーンセンター)**についてであります。まず、本事業の実施に当たり御理解と御協力をいただきました雪沢地区の皆様を初め、関係各位に深く感謝を申し上げます。

ます。さて、平成11年にPFI推進法が施行され、本事業は廃棄物処理施設整備事業としては日本で第1号となったものであります。そのため、前例のない中、国や県を初めとする多くの方々の英知の結晶ともいえる事業となり、結果として、市が直接事業を行った場合と比較して、また、さまざまなコストを計算しても大幅に経費を削減することができました。また、御案内のとおり、クリーンセンターは廃棄物の中間処理業務だけではなく、社会科見学などで毎年たくさんの子供たちが訪れるなど、環境教育の場としての役割も果たしております。こうした事業を行うためには地域の方々の御理解と御協力が不可欠であり、地域との連携を深めることでより安全に効率的な事業が行えるものと考えております。現在は地域関係者協議会を立ち上げ、地域と市が連携しながら非常によい形で事業の監視活動を行っており、溶融スラグ製品化事業にも取り組んでいるところであります。各種事業の実施に当たりましてはいろいろと課題も出てまいります、今後も議会を初め市民の皆様と御相談申し上げながら、十分な御理解を得て進めていく姿勢を大事にまいりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

③農業振興対策について、④地場産業振興に転換を。この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。新政権において現在策定中の新しい「食料・農業・農村基本計画」では、これまでの農政を抜本的に転換し、戸別所得補償制度の導入などこれまでになかった新たな視点が盛り込まれております。中でも、農村の振興における「農業・農村の6次産業化」は最大の目玉とされております。6次産業化とは、生産・加工・販売、つまり農業と2次・3次産業の融合により、新たなビジネスや産業を創出し雇用と所得を確保しようとするものであります。市内では、陽気な母さんの店等、幾つかの団体が既に生産から加工、販売、さらに地域間交流を実践しており、本市における6次産業化のモデルはできつつありますが、まだ一部の農業者にとどまっており、これからより多くの農業者に参加していただくためにも人材の育成等ソフト面での取り組みにも力を入れ、さらに消費者である住民や異業種を巻き込んだ全市的な体制の整備が必要であると考えております。そのために、新規就農者に対する研修制度等を活用し、やる気のある若い農業者を育成していくほか、地域の資源循環型農業を積極的に推進し、畜産施設から生産される堆肥を利用した安全・安心な農業の推進、農産物加工施設の整備等により農産物のブランド化・高付加価値化、農業所得の向上を目指してまいります。次に、遊休農地の解消や高齢化による労働力不足に対し、若者の就農をどう進めていくのかについてであります、市ではこれまで、認定農業者の確保、集落営農組織の設立や法人化による経営の大規模化を推進し、農業経営の安定化を目指してまいりましたが、市農業公社の耕作放棄地調査結果では、水田で田代地域131ヘクタール、比内地域140ヘクタールが耕作放棄地となっております。市としましては、耕作放棄地の解消を最重要課題として現在取り組んでいるところであり、放棄地の所有者と受け手となる認定農業者等の仲介を積極的に行うとともに、放棄地を含めた水田利活用についてモデル事業で推進している新規需要米の作付に重

点的に取り組んでまいりたいと考えております。生産される飼料用米等については、市内で飼育されている比内地鶏約23万羽、採卵鶏約60万羽、今後予定されている養豚約3万頭に飼料として供給し、米粉用米については、4月から稼動するJAあきた北精米センターを利用して学校給食の米粉パンなどに活用していく予定であります。また、畜産農業施設を誘致して雇用の場を確保するとともに、施設から生産された有機堆肥を農家に供給し、市の重点戦略作物であるアスパラ・山の芋・枝豆・とんぶりなどの栽培に活用して地域農産物のブランド化を推進してまいります。これらの施策の推進に当たっては、今後示されます国の6次産業化ビジョンの作成動向を見ながら市としても農業関係機関と協議を進めるとともに、6次産業化を目指す生産者・事業者に対しては国の補助制度を活用するなどして、ハード面・ソフト面で支援していきたいと考えております。農家の農業所得の向上こそが若者の就農意欲の向上につながるものと思っており、このような取り組みにより若い後継者が農業に定着できるような、地域の資源を最大限活用した魅力ある農業施策を推進し、地域産業全体の活性化に結びつくよう努力してまいりますので、御理解をお願いいたします。

大きい2点目、**大館市食育推進計画**について。**実動に向けた体制づくり**をということですが、近年、国民の食生活をめぐる環境が大きく変化し、栄養の偏りなどによる肥満や生活習慣病の増加、食糧の海外依存、伝統的な食文化の危機、食の安全など、さまざまな問題が生じていることから、国では平成17年6月に食育基本法を制定しました。この法律では食育を生きる上での基本として、知識教育・道徳教育・体育教育の基礎となるべきものと位置づけ、さまざまな経験を通して食に関する知識と判断力を高め、健全な食生活を実践することができる人間を育てることとしております。また、県では平成18年12月に食育基本法に基づき、秋田県の食育推進計画として「食の国あきた推進運動アクションプログラム」を策定し、食育活動を進めております。こうした中で、本市におきましても市の食育基本方針を定めるため、昨年4月に大館市食育推進計画策定会議を設置し、アンケート調査をもとに計画案を策定してパブリックコメントを実施した上で最終案をまとめたところであります。この計画では「おいしい笑顔が生み出す元気なおおだて」をスローガンとし、4つの基本方針を掲げております。1つ目は、「食の楽しさを広げる」というもので、食の喜びを実感できる環境づくりを推進し、旬の食材を取り入れた給食の提供、郷土食の伝承、さまざまな食に関する体験活動の充実に取り組むこととし、2つ目は、「心とからだの健康づくりを広げる」というもので、自分に合った食を選択できる力を育て、各世代に応じた食育指導・教室・相談等の実施や食に関する情報提供に努めることとしております。3つ目は、「食と農の豊かな関わりを広げる」というもので、安全・安心な農産物の提供と地産地消を進め、給食への地場農産物の提供、直売所等の活動と利用促進、地域や生産者の活性化に努めることとし、4つ目は、「食育の輪を広げる」というもので、関係機関のネットワークで食をつなげ、目標達成のために担当者の会議を開催し、それぞれの専門性を生かして協議していくこととしております。これらの目標達成のための体制

づくりといたしましては、健康推進課・福祉課・農林課・学校教育課など食育に関係する部署による横断的な委員会を庁内に組織し、一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。特に次代を担う子供たちに対しては、給食に使っている地元農産物の生産現場を実際に見て、知ってもらい、興味を持ってもらうことで地産地消が拡大し、また、輸入食材と国産食材の違いなどを学ぶことで環境面での教育にもつながるものと考えており、積極的に食の教育に取り組んでまいります。また、市民による食育ボランティアの育成や環境整備を進め、食と食育を考える議員の会からも御意見・御提言をいただきながら食育運動・地産地消を推進し、市民全体の取り組みとして浸透させてまいりたいと考えております。食育は単に食を通しての健康な体づくりだけではなく、健全な子育てや地域固有の食文化を守ることにもつながるため、本市における重要な施策の一つと位置づけ、先頭に立ち強い決意を持って取り組んでまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目、**5期20年に向けての総括を問う**ということですが、日本は戦後の復興から昭和30年代に始まる高度経済成長期へと進み、それに伴う農業社会から産業社会への移行により大量生産・大量消費社会となり、その後も科学技術の発展や情報化が進み、物質的には極めて豊かになったことは誰もが認めるところであります。しかしながら、その一方で企業の生産活動に伴う公害の発生や、二酸化炭素を初めとする温室効果ガスの排出による地球温暖化など、環境問題が顕在化してきており、地方においては、議員御指摘のとおり、人口流出により地域社会の活力が低下し地域のきずななどが次第に失われ、人と人とのかかわりが希薄になっていることも事実であります。また、農林水産物の生産力においても、食糧自給率が40%、飼料自給率は26%と低下し、耕作放棄地が増加するなど、極めて危惧すべき状況にあるものと認識しております。私は、平成3年の市長就任以来、本市においても農業・林業・鉱工業の基幹産業が危機的状況にある中、議員を初め多くの皆様の御支援をいただきながら、5大プロジェクト・3大対策等々の各プロジェクト、そして道路を初めとする幹線道路の開通なり拡幅なり、さまざまな基盤整備、さらに公共下水道・農業集落排水事業等々の整備を進めてまいったわけであり、立ちおかれていた本市の都市基盤や産業基盤の整備に取り組んできたところであり、この19年間で1市2町の合併も含め、県北の中核都市としての役割を担う持続可能な地域社会の構築に向けた基盤づくりは一定の水準に達することができたものと考えております。また、本市を代表する米や比内地鶏の生産を初めとする農業施策にも力を注いできたほか、新たに家電リサイクル事業や土壌浄化事業・こでんリサイクル事業などのリサイクル産業や、ニプロ、ニプロファーマなどの健康産業の育成、さらには限界集落対策を含む地域活性化策として生ハム工場の誘致に加え、大規模な養豚企業の誘致、バイオマスエネルギーの利活用としての間伐材からのペレット製造事業にも取り組んでいるところであります。これらは食糧自給率の向上や安全・安心な食糧の安定的生産、有用資源の回収、さらには二酸化炭素の排出削減など、今、日本の社会が直面する喫緊の課題に取り組む本市の地位を確立しようとするものでありま

す。この間、地域社会を維持し効率的な行財政運営を行うという合併の本質をとらえて積極的に市町村合併にも取り組み、議員各位を初め多くの方々の御尽力のもとに、昭和の合併以前の旧コミュニティーを基礎としながらも、共通の文化圏を形成してきた1市2町により平成17年6月20日に新大館市の誕生となったところであります。私は市長という任を仰せつかったの5期19年間、市政運営に当たっては常に「大館市のために」「市民のために」を胸に、社会経済情勢の悪化や停滞感の中にもありながらも、市政発展のため頑張ってきたところでありますが、これまで心がけてまいりましたのは、まずはアンテナを高くして時代の流れや国・県の動向、市民の皆様のお考えなどを迅速かつ的確に把握することであり、そして、この情報に基づき信念を持って政策を進めるようにしてきたことであります。また、常に緊張感と使命感を持って政策をマニフェストでお示しするなど目標を掲げ、一つ一つ誠心誠意取り組んできたところでありますが、まだまだ取り組むべき課題は数多くあるものと思っており、残す1年間につきましても、これまで以上に議会を初め市民の皆様のお理解をいただきながら市政発展のために邁進する覚悟でありますので、よろしく御支援・御協力をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

---

○議長（石田雅男君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時12分 休憩

---

午後1時00分 再開

○議長（石田雅男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

笹島愛子君の一般質問を許します。

〔17番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○17番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。本日午前中に冬季オリンピックの閉会式が行われたようですが、今回は競技を始める前に服装騒ぎで注目を浴びた選手がいたり、練習中、肋骨を折ったにもかかわらず競技に臨んだ選手がいたり、はらはらドキドキな五輪でした。しかし、何より練習中に亡くなった選手に対しては言葉もありません。それでもオリンピックは人を楽しませ感動させてくれますが、政治の世界では相変わらずどろどろした問題が後を絶ちません。鳩山首相・小沢幹事長に続いてまたも金にまつわる疑惑が明るみに出ました。それは、今年の総選挙で当選した北海道5区の小林衆議院議員の選対責任者が買収約束の疑いで道警に逮捕され有罪判決を受けたことです。続いて、連合・日教組加盟の北海道教職員組合が違法な資金を小林陣営に提供したとして家宅捜索されました。また、政治と直接かかわるものではありませんが、トヨタ社のリコール問題は世界的信用問題に発展しています。それらにとどまることなくさまざまな問題・課題が山積みしている中、本市の定例議会が開会されました。具体的に問題点・改善点など述べながら市長の見解を求めたいと思いますので、前向きな御答

弁をよろしく願いいたします。

最初に、**市長は後期高齢者医療広域連合議員として値上げ案に賛成したのか**どうかお伺いいたします。2010年度の国家予算案は昨年の政権交代後、初めての年度予算編成であり、これまでの自公政権の政治と何が変わったのか、何が変わらないのか、それが問われる予算です。その中の大きな問題の一つは、後期高齢者医療制度の廃止を先送りして今後4年間にわたって存続させる方向を打ち出したことです。高齢者を75歳という年齢で線引きして差別するこの医療制度は高齢者の医療切り捨てを狙ったものであり、小泉構造改革路線による社会保障改悪の象徴とも言うべき問題でした。実施直後から高齢者の大きな怒りが爆発し、総選挙では自公政権を退場させた大きな原動力になったことも間違いはありません。しかし、民主党はマニフェストで「後期高齢者医療制度は廃止」と明言しましたが、新政権が発足すると「制度をもとに戻すのは時間がかかる」などと言い出し、財源問題ではなく制度改定の手間、これを問題にして制度廃止を先送りする方向を打ち出しました。このことに対しても公約違反だと怒っているのに、さらに保険料の値上げが決められたことで怒りが倍加するのは必至です。このような中ではあっても、全国的に見ますと値上げを予定している県もあるようですが、当面据え置きするところや、値下げに踏み出した県もあります。秋田県も県民の医療保険への負担感を考えれば引き下げこそ行うべきではなかったのではないのでしょうか。この広域連合議会議員に日本共産党員が1人おりますが、このたびの議会でただ一人、条例改正案に反対の討論を行っています。それは、平成22年度及び23年度の保険料をこれまでより1人平均1,002円引き上げるというものでありますが、引き上げなくても繰越金あるいは基金の取り崩しなどで十分賄えるのではないかというものであります。いずれにいたしましても、高齢になればなるほど罹患率は高くなります。高齢者差別することのないよう安心して病院で受診できるようにすることが求められている中での保険料引き上げなど、とんでもないことです。市長がこの引き上げ案に賛成したのであれば心が痛まなかったのでしょうか。ぜひお聞かせください。

次に、**住宅リフォーム制度を創設し、県の制度に上乘せして実施すること**についてお伺いいたします。秋田県は住宅リフォーム緊急支援事業をこの3月から平成23年3月までの1年間行うことを決めました。県によりますと事業の目的として、住宅リフォーム等による住宅投資の波及効果により県内経済の活性化を図るというものです。事業の対象者は持ち家住宅の増改築・リフォーム工事を行う者となっており、工事費が50万円以上であることです。支援する内容は工事費の10分の1を補助し、1戸当たりの限度額は20万円で、募集戸数は7,000戸となっています。この支援事業による直接効果は、工事の実施により請負業者が受ける効果と、第1次波及効果として、工事請負業者の資材需要により建築資材関連部門が受ける効果にそれ以降の究極的效果を含めたものとして、そして第2次波及効果としては、直接効果と第1次波及効果によって生み出された雇用者所得のうち消費に充てられた分が新たに生み出す効果と意義づけています。そこで、本市においても独自に制度を創設し、県の支援事業に上乘せして実施す

ればさらなる経済波及効果も拡大され、事業を希望する市民に喜ばれ、ある物を再利用することで廃棄物等の減量化にもつながると思われま。なお、本市では平成22年4月より耐震診断とそれに基づいた回収事業に助成する計画もできましたが、それはそれでぜひ進めるべきですが、対象は昭和56年以前の建物でありますのでリフォーム制度とは別に考えていただきたいと思ひます。ちなみに、県内の自治体独自で支援事業を行う市町村は大仙市や能代市、また、実施の方向で検討中のところも加えると15自治体になるようです。条件はまちまちですので、どこの自治体と比較するとかではなく、市独自で県内に誇れる制度にするよう心から求めるものです。ぜひ補正予算で組めるよう前向きな答弁をお願いいたします。

次に、**子宮頸がんの予防ワクチン接種への助成と国に無料化の働きかけをすることについて**お伺ひいたします。最近、この予防ワクチンについては新聞やテレビで報道されていますし、産婦人科医や小児科医なども積極的に接種することを勧めています。専門的な話になりますので、女性の生涯の健康のための啓発活動を行っている対馬産婦人科医の話を以下紹介します。「子宮頸がんの99%はHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染が原因であることがわかっています。原因がわかり、かつウイルスの感染を予防するワクチンができたというがんは、ほかにはないので大変画期的なことです。5、6年前から100カ国を超える国で予防ワクチンが承認され、先進30カ国では公費による接種が広がっており、世界中の女性にワクチンが提供できることはすばらしいことです。昨年12月から日本でも接種が認められたワクチン、サーバリックスはHPV16型と18型という2つのハイリスクタイプに対するワクチンで、それ以外のタイプについてはまだ予防はできません。ですが、16型と18型で世界中の子宮頸がんの7割のリスクを減らせます」と、このように述べています。本当に驚きです。後は詳しく述べませんが、いずれワクチン接種にプラスして定期的に検診することでがんになる前の異形細胞を見つけることができ、子宮頸がんは100%予防できるということです。ところが日本ではこの子宮頸がんがふえていて、特に20代、30代の若い年代に爆発的にふえているそうです。年間1万5,000人の女性が子宮頸がん罹患し、3,500人が亡くなっているとのこととあります。本当にすごい数字です。市長、市としてぜひ助成を考えるべきです。ちなみに公費助成を開始している自治体をお知らせします。新潟県魚沼市では小学6年生または中学1年生を対象に全額補助、埼玉県志木市では小学6年生から中学3年生までを対象に全額補助、兵庫県明石市では小学6年生から中学3年生までの希望者全員に、東京都杉並区では中学校の新入学生徒（12～13歳）を対象に全額補助、そして秋田県では由利本荘市が県内で初めて助成することを決めました。なお、対馬医師は「ワクチンを接種して定期的に検診を受けることとあわせて重要なのが、きちんとした性教育により正しい知識を持つことが予防のかぎだ」と強調しています。市長の前向きな答弁をお聞かせください。

次に、**緊急通報装置の貸与方法の改善について**お伺ひいたします。大館市の高齢者福祉サービスの一つとして緊急通報装置の貸与制度がありますが、今後、ひとり暮らしまたは高齢者世

帯がふえる中、ますます必要度が高くなると思われませんが、一方ではこのような装置の貸し出しがあることなど知らない人が多く見受けられます。まずは、これらの福祉サービスがあることを常にお知らせする体制を強化することです。その後利用者や家族や協力員等の要望を聞きながら改善することが大事だと思います。そこで私は2点、改善を求めたいと思います。まずは利用料の支払い方法ですが、今現在、大館地域が1カ月400円、比内・田代地域が300円で1年分一括納入になっています。ある利用者からは「1年分まとめて払うのは大変なので、毎月の支払いにできないものか」との相談を受けました。この支払い方法につきましては臨機応変に対応できるのではないのでしょうか。今現在の利用者数は大館169人、比内74人、田代68人です。中には今までどおりの方法でいいという方がおられるかもしれませんが、それでも声を上げられない、要望できない、やむを得ないと思っている方たちのためにもぜひ改善方を望むものです。2点目は、この事業を一本化した方が利用者も担当課もわかりやすいのではないかとあります。大館地域の委託先は警備会社であり、比内・田代地域は大館市社会福祉協議会に委託していますが、不便なことはないのでしょうか。隣近所で助け合っていくことは大事ですが、1人の利用者に対し2、3人の協力者も必要です。何かあったときに機敏に対応できるよう、担当者と詰めていただきたいと思います。市長のお考えをお聞かせください。

次に、**小規模事業者登録制度の事業把握は一課に集約することがベストではないか**ということについてお伺いいたします。小さな業者にも仕事が回るようこの制度の創設を求めたことに対し、本市では平成15年から実施され業者の方々には喜ばれました。この小規模修繕を行う事業者の登録制度は県内で大方の自治体で設けておりますが、本市の業者登録数はおよそ60社であります。しかし、一課で取りまとめが行われていないため、どれだけの仕事量があったのか、どんな業種が多いのか、金額的にはどうなのかなど、一目瞭然ではないのです。今後、リフォーム制度とのかかわりも出てくると思われしますので、これはすぐにでもできると思いますが、市長のお考えをぜひお聞かせください。

最後に、**通学路の整備とバス停の除排雪で児童生徒の安全確保**をすることについてお伺いいたします。まずは、通学路の整備についてお伺いいたします。国際情報学院から北へ向かう県道は大館工業高校や国際情報学院の生徒の通学路などですが、歩道がないことやカーブがあつたりなどで時々事故が起きているようです。そこで、今回の整備を求めるのは1カ所です。それは元花岡鉄道の線路跡地を整備して車以外の利用を可能にしたかどうかというものです。その花岡鉄道の跡地のやや向かいにはガソリンスタンドがあり、その先は十字路になっていて朝晩の車の通行量も大変多い地域です。十字路から花岡方面に向かいますとすぐ高館下テニスコートと公園があり、冬以外は他県からの選手や応援の生徒などでにぎわいます。そこで、県道を拡幅して安全確保をと言いたいところですが、当面あるものの活用で安全と利便性を確保すべきだと思うのです。市長も現場を見ていただき、ぜひ生徒たちの安全確保を大至急考えていただきたいと思います。次は、バス停の除排雪についてです。まず一番指摘しておきた

いのは第二中学校前のバス停です。国道にありますので除雪は早く、車を利用する者にとってはありがたいのですが、バスを待つ人にとっては雪が壁になり待つ場所がないのです。バスレーンはきれいに除雪されていますが、レーンで待つことは大変危険です。特に国道は大型車も多く本当に危険です。国交省との話し合いを持ちながらも待機場所確保については市でどうするのかあわせて考える必要があると思います。このバス停の乗降者安全対策は市内一丸となってやっていただきたいと思うものです。雪が消えかかっている今は説得力が乏しくなりますが、生徒たちを一人も事故に遭わせないという強い意志で対応していただきますように、よろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市長は後期高齢者医療広域連合議員として値上げ案に賛成したのかというお尋ねですが、後期高齢者医療の保険料率はおおむね2年を通じて財政の均衡を保つことができるものでなければならぬとされており、広域連合で費用見込み額等を試算したところ、必要となる年平均保険料額は1人当たり約13%増の4万2,024円となりました。しかしながら、広域連合では被保険者の負担を抑制するため県財政安定化基金交付金と剰余金見込み額を可能な限り活用することとし、平成22年度の平均保険料を2.7%増の3万8,110円とする提案がされました。他の広域連合では保険料の据え置きや引き下げを行ったところも一部ありますが、これは保険料率を高め設定していたことや給付費が見込みより少なかったことなどによるもので、本県の場合は21年度の平均保険料が全国で最も低いこともあり、このままでは事業運営に支障を来すと判断し、引き上げもやむなしとしたところでもあります。なお、国では後期高齢者医療制度を廃止した上で将来的に地域医療保険として一元的運用を図るとしており、昨年11月に高齢者医療制度改革会議を設置し、新制度の具体化に向けた検討を開始しております。今後は、この改革会議の動向を注視しながら、改善が必要な点については全国市長会等を通じて働きかけるとともに、広域連合と連携を深めながら、まずは現行制度の運営について万全を期してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目、住宅リフォーム制度を創設し、県に上乘せして実施することではありますが、本市における住宅政策につきましては、住生活基本計画と耐震促進計画に基づいて、市民が安心して生活できる居住環境の確保に努めております。特に、耐震改修については住宅政策における緊急の課題であることから、1戸当たり3万円を上限とする耐震診断補助事業と1戸当たり30万円を上限とする耐震改修補助事業を新年度からスタートさせるため、必要な経費を当初予算に計上させていただいたところではありますが、市民からの御要望が多い場合には柔軟に対応したいと考えております。また、一般住宅に対するリフォームへの支援につきましては、県が1戸当たり20万円を上限とする助成制度を創設しており、これと市の耐震改修助成制度との併用

や、介護保険制度における居宅介護住宅改修助成費を御利用いただくことにより、実質的には上乗せとなるものと考えております。このほかに高齢者住宅整備資金貸付事業なども御利用いただきたいと思っておりますが、市単独でのリフォームへの助成につきましても、市民の定住化、建設事業の活性化の観点から引き続き検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

3点目、**子宮頸がんの予防ワクチン接種への助成と国に無料化の働きかけ**をということですが、子宮頸がんにつきましては近年20代から30代の患者が増加しており、全国で毎年1万人以上がこの病気を発症しております、私の資料では「約2,500人が死亡」ということになっておりますが、議員の方は「3,500人」ですので、後で確認したいと思っております。原因はヒトパピローマウイルスの感染によるものでありますが、このウイルスは決して珍しいものではなくてほとんどの女性が1度は感染すると言われております。ただ、問題は1,000人に1人程度の割合でウイルスが体内に潜伏し、10年以上の年月を経て子宮頸部の細胞をがん化させることであります。ワクチンで予防できる唯一のがんとも言われておりますが、接種費用が5万円前後と高額であるため、海外では30カ国近くで政府が補助をしており、日本でも産婦人科関連学会が公的補助を提言しております。市としましても、接種費用の無料化が図られるよう市長会等を通じて国に働きかけるとともに、市費による補助について他市の状況を把握しながら保健所や医師会などの関係機関と相談し、検討してまいりたいと考えております。

4点目、**緊急通報装置の貸与方法の改善**についてであります。市では、高齢者のひとり暮らしや高齢者世帯が急病や事故等の緊急時に対応できる連絡体制の確保を図るため、緊急通報装置貸与事業を実施しております。議員御指摘のとおり、現在、大館地域では169台、比内地域では74台、田代地域では68台が高齢者世帯で利用されており、大館地域においては警備会社に、比内・田代地域においては大館市社会福祉協議会にそれぞれ業務委託しております。緊急時の対応には迅速性・確実性が求められるため、比内・田代地域についても専門の警備会社に委託する方法が望ましいと考えておりますが、県の規則により警備員が待機する基地局から25分以内に現場に到着しなければならないとされていることから、基地局のない両地域については警備会社への委託はできない状況にあります。今後、警備会社に対して基地局の拡大を要望しながら一本化に向け検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。また、利用料を分割納付にしてほしいとの御提言ですが、大館地域の利用料は月額400円、比内・田代地域における利用料は月額300円となっており、年一括納付をお願いしておりますが、今後は希望する納付方法を個別に確認し、分割納付にも対応してまいりたいと考えております。また、制度の周知にもなお一層努めてまいりたいと考えております。

5点目、**小規模事業者登録制度の事業把握は一課に集約することがベストではないか**ということですが、この制度は50万円以下の軽易な修繕工事等について経営規模の小さい登録事業者の受注機会を拡大しようとするものであります。対象となるケースはほとんどが随意契

約によるもので、担当課ごとに発注し、年間総件数は2,000件余りに及んでおります。契約に当たりましては、地域事情などに配慮しながら地域内の小規模登録事業者に発注しているところであり、今後もこれまでどおり各課が一定のルールに基づきながら発注し、半年ごとの市全体の状況については契約検査課で取りまとめ、把握してまいりたいと考えております。小規模修繕工事等につきましては、事業者の公平・均等な受注機会を考慮しながら今後も全庁体制で対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

6点目、**通学路の整備やバス停の除排雪で児童生徒の安全確保**をという点であります。まず通学路につきましては、これまでPTA連絡協議会や町内会などの御意見・御要望をいただきながら整備に努めてきたところであり、来年度以降も国の交付金等を活用し、大館踏切の改良などのほか、北地区の中学校統合に関連した道路の整備を予定しております。御要望の板子石町内にあります旧花岡線の鉄道敷を利用した道路整備につきましては、今後、利用状況などを十分調査した上で検討してまいりたいと考えております。一方、バス停の除排雪につきましては、道路除雪時の路側に残る雪によりバス乗降時に支障を来さないよう、バス会社によるパトロールや除雪オペレーターからの情報をもとに排雪作業を行うこととしておりますが、今季は降雪量が多いため作業が行き届かなかった箇所があり、御不便をおかけしたものと思っております。市では、今後も雪のバリア解消として交差点や横断歩道付近などの排雪作業をきめ細かく行うとともに、バス停周辺についてもバス会社と協力しながら除排雪を心がけてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○17番（笹島愛子君） 議長、17番。

○議長（石田雅男君） 17番。

○17番（笹島愛子君） 後期高齢者医療制度の問題ですけれども、住民の深刻な生活実態の中で、単に法律の執行という対応ではなくて、住民の声を受けとめて願いにこたえる姿勢をとるということではないかと思えます。今後も広域連合議員として市長は広域連合議会にまだ参加するわけですが、ぜひこの辺について積極的に意見を述べていただきたいと思えます。お願いをしておきたいと思えます。

それから、住宅リフォーム制度の問題ですけれども、耐震診断を行って改修事業をやるということではありますが、質問でも述べましたけれども、対象になるのが昭和56年以前の建物ということにもなりますので、県でも積極的にやるのが決まりましたので、ぜひ市としてももう一度、この件については検討していただきたいと思えます。

それから、子宮頸がんの予防ワクチン接種についてですけれども、これによって命を守れるということと、医療費を抑えることにも結びつくと思えます。国に無料化を求めることは当然ですけれども、ぜひ市で行えるようにもう一度検討していただきますように、このことをお願いをしておきたいと思えます。このことについて医療費との関係もありますので、もう一度市長

のお考えをお聞かせください。

最後に要望ですけれども、除排雪の問題は、このたびは児童生徒の安全確保をということでバス停の除排雪について求めましたが、これについてはバスを利用する人が非常に危ない状況でバスを待っています。ですから、バス会社と話し合いをすることはもちろんですけれども、国道の場合は国交省、そして市の場合はもっと細かな見回りなどをして対応していただきたいと思います。以上です。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（石田雅男君） 市長。

○市長（小畑 元君） 御要望も含めまして御答弁申し上げたいと思います。まず後期高齢者医療制度については、そういう姿勢をとってということでもあります。当然、大変影響が大きいわけですので私どもも心を痛めているわけですが、従来さまざまな、例えば供与金なり交付金なりということでもカバーし切れなかったということで、それなりに今回の県の説明は一貫していると思います。ただ、基本はそういったことよりも、むしろ前の段階として後期高齢者医療制度そのもの、そしてまたさまざまな財源なりのもっと根幹に至る議論をすべきではないかと私は思いますので、それらについては御要望をお伝えしていきたいと思っております。

それから、住宅リフォーム制度ですけれども、これが何で使いにくいのかといいますと、実は耐震の場合には国・県・市が相乗りでやっている制度なものですから、国・県の何年以前でなければだめという住宅の古さについての条件が入っているものですから、使いにくいということだろうと思っています。ですから、議員御指摘のように、いろいろなケースがあると思いますので、私どもとすれば、もちろん耐震改修もありますけれども、居宅介護住宅改修助成費とか、それから高齢者住宅整備資金貸付事業があるわけでありまして、ケースによりましてこれらのものも御利用いただけるのではないかと、きょうは御提案させていただきました。もちろんこれからも引き続き使いやすい制度になるように検討はしていきたいと思っております。

また、子宮頸がん予防ワクチン接種の無料化についてでありますけれども、実はお1人が接種費用5万円前後ということになりますと、かなり高額ではあるわけでありまして。私の御答弁で申し上げさせていただきました「保健所や医師会などの関係機関と相談しながら」とは、ほかにもさまざまな検診制度なりが現在でもあるわけでありまして。ですからそういったこと、全体を見てこの費用対効果を考えていく必要があるだろうと思って御答弁させていただきましたので、今後とも検討してまいりたいと思います。

また、除排雪につきましては、バス停については極めて重要でありますので、市としても今後、見回りを強化してまいりたいと思います。以上です。

---

○議長（石田雅男君） 次に、田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔24番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○24番（田中耕太郎君） いぶき21の田中耕太郎です。午後の2番手ということで皆さんお疲れのことと思いますが、本日の質問は1週間ほど前に急に会派会長からするようと言われての登壇となりましたので、質問の内容も大変コンパクトになっておりますので、少しの時間おつき合ください。さて、この3月をもってこの大館丸の大変長い航海を経て上陸する退職者の皆さん、本当に御苦労さまでございました。少々、船酔いぎみの方もいらっしゃるかもしれませんが、その豊富な経験と実行力を持って、これからまた長い航海に向かう大館丸に御助言・御指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。本当に御苦労さまでした。さて、昨年3月議会のときもそうでしたが、見るもの聞くものすべてが不況・不景気というオブラートに包まれているようで、この先になかなか明るさを見出せない、それが多くの方たちの実感ではないかと思っておりますが、「元気です 我が家は不況に 慣れてます」などという、笑うに笑えない川柳もありましたが、そんな現実を感じつつ、通告に従い質問させていただきます。

1点目、平成22年度予算と市長マニフェストに関連して質問させていただきます。22年度一般会計の当初予算は昨年度比5.1%増の約14億5,000万円多い297億円規模ということで、小畑市政5期目の総仕上げとなる予算編成ですが、端的にお尋ねいたします。22年度予算の編成に当たっては、地方財政健全化法の指標を意識した予算編成となっておられるのか。もし具体的数値をお示しできるのであれば、ぜひ御教示くださいますようお願い申し上げます。

次に、さきの12月定例会でも申し上げましたが、当市においては20年度決算時の実質公債費比率が、いわゆるグレーゾーンの18%に近づきつつある17.7%という高水準になっておりました。また、財政の硬直化を示す経常収支比率は、大館市が残念なことに県内最高の96.7%でございました。私はこのような状態が続きますと、景気対策の側面を持つ投資的事業がこの先おぼつかなくなるということを危惧するものでございます。今、上程されております22年度予算案を見ますと、投資的経費は予算全体の約7.8%の23億円余りでございます。御承知のとおり、地域経済の活性化、その牽引役となるのがこの投資的経費なのですが、昨年度より幾らか膨らんではいるものの、ここしばらく10%を超えることがございません。常日ごろ市長が申されております、むだを省き補強などをして使えるものは使うという延命措置をとるというお考えのようですが、将来のまちづくりに必要なものについては、どうしても積極的に投入するなど、めり張りのあるものにしてほしかったというのが私の考えでございます。ロシア語に「黄金の真ん中」という言葉がありますが、「偏らない、ほどよくバランスのとれた」という意味らしいのですが、いろいろと全体的に心配りする総花的な考えも決して否定するものではございませんが、私はこの不況感を脱するために少々アグレッシブな予算でもと思っております。ところで、本市にあっては早くから行財政改革に取り組みられてこられたことは大変大きく評価するに値するもので、その御苦労には心から感謝申し上げたいと思いますが、「財政が厳しい」

とはどのような概念だろうか、ふと考えさせられます。今の財政状態を健全化していく作業が厳しいのか、それとも今の財政状況そのものが厳しいのか。ただ、今よりもよい状態にしていこうとする作業が厳しいのは当然かとも思ったりもします。

ところで、内部の行革が進むということは、片方では地域サービスの縮減がどうしても避けられ通れないという側面もございます。そこで、金がないなら人がいるということで、ここから2点目の質問に入りますが、市長も日ごろ申されています地域協働、これが今後大きなキーポイントになってこようかと思いますが、私もこれからの協働のまちづくりという部分では、この地域コミュニティづくりというのは本当に大切になってくるというふうに思っております。今の段階で言えば、各地域がおおののやり方で取り組まれているというふうに思ったりもしておりますし、それを生かしながらやっていくのがこれから求められているところかというふうにも思っております。ただ、まだまだ本市の場合、担当する職員の研修や指導者の育成といった面が手をつけられていなかったのではないかと思ったりもしております。この**地域コミュニティの構築**とか今後の活性化についてどのようにお考えなのか、まずその点についてお尋ねいたします。地域コミュニティの活動につきましては、既に各地域でそれぞれの特徴を持った形で活動がなされております。特に、旧町地域にあってはその盛んな活動に目をみはるものもございます。いつか、地方自治体の首長が地方分権について議論するテレビ番組を見る機会がございました。その中で共通して話されたことは、住民自治や住民のまちづくりへの参加をどう強めるかでありました。なぜ地方分権が求められているのか、それは住民の幸せを実現しようと思ったら、地域の実情がよくわかる、そして住民の目も届く、地方自治体がその主要な仕事を担うべきであり、担わざるを得ないからという見解でございます。そのためには、住民のまちづくりへの参加が欠かせません。地域コミュニティは地域の人々が主体となってつくり、それを行政が支援することが大切でございます。その活動をより活性化していくためには、地域で活動されているいろいろな団体や個人が協力して、地域の問題や課題、事業やイベントの開催などに携わっていく組織、市街地で言いますと、まちづくり協議会といった組織などが必要ではないでしょうか。この組織づくりや地域コミュニティに関することなどの研修事業として、例えば大館の場合であれば、9地区公民館ごとに研修会を開催するなどといったそのための予算が全く見られないのには寂しさを感じざるを得ません。私は地域コミュニティを活性化していく段階で将来、**地域コミュニティ推進計画などの整備、また、コミュニティ推進予算といったものが必要になるのではないかと**考えおりましたが、市長、どうでしょうか。それともう一点ですけれども、この地域コミュニティの構築のためには、ぜひ若い世代がやっぱりいかにかかわっていけるかというところも重要なポイントだというふうに私自身思っております。そのためには住民のまちづくりへの参加が欠かせません。ぜひそういう仕組みづくりもあわせて取り組んでいただきたいというふうに思いますが、市長の御見解をお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。たまたま本日の朝日新聞の「市民の自治、

口を出して汗をかこう」というタイトルで書かれた社説がありましたので内容を若干御紹介したいと思います。一つは、大阪府池田市、既に3年前から市役所の予算の使い道の決定に市民が参加できる制度を始めております。市内を11の小中学校区の住民組織、地域コミュニティー推進協議会に地域の事業と予算の提案権を認めて、協議会の委員は公募制で、限度額は1校区当たり700万円としていろいろな地域性を重んじた公共サービスに使われており、将来はその限度額を広げ、小学校の体育館改築といったハード分野まで含めたいという。また、もう一つ、千葉県市川市の場合は、市民が納める住民税の1%分を自分、つまり市民が応援したい市民活動団体の支援に回せる仕組みであります。これらの制度が生まれた背景には自治体としての財政難があり、行財政改革だけでは追いつかず、市民に自治や協力を求めざるを得ない台所事情があります。一方で市民の側には、多様な公共サービスを自分たちも担おうという機運の高まりがあり、コミュニティーを再構築しようという動きがある。地方分権が進み権限と財源が政府から自治体へと移っても首長の力が大きくなるだけでは足りない。分権の実を上げるためには市民の自治が欠かせないのであります。ぜひお考えいただきたいと思います。

最後の質問になりますが、平成22年度予算編成を終え、市長5期目の最後の仕上げになりますが、**5期目の所信表明で4点をマニフェストに掲げております。**その4点を見ますと、「財政基盤の強化」「少子化対策」「高齢化・障害者対策」「雇用対策」、これを柱として今日まで項目ごとに政策を立案し、P D C Aサイクル、つまりP l a n - D o - C h e c k - A c tを重ねながら実行されてきておりますが、**5期目の総仕上げとなる今予算で市長のマニフェストが仕上がるのか。その進捗状況について端的にお尋ねをいたします。**今思いますと、皆さん御承知のとおり5期目の就任以来、市政運営を取り巻く環境には大きな変化がございましたし、特に百年に一度と言われる世界同時不況の中での地域経済の低迷、また、去年の国政の政権交代など、そのような中、就任当時のマニフェストが率直に遂行されているとお考えでしょうか。どうでしょう、小畑市長の総仕上げととってよろしいのか、またはやり残したことがおありなのか、市長の賢明な御答弁をお願いして、私の質問にかえさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。

1点目、平成22年度予算と市長マニフェストの関連についてであります。①22年度予算編成に当たっては、地方財政健全化法の指標を意識しているのかについてであります。地方財政健全化法における健全化判断比率の指標は、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4つであり、平成20年度決算においては本市はいずれも健全化基準をクリアしております。平成22年度予算編成時点でのこれらの数値につきましては、まず実質公債費比率は、当初予算ベースでは概算で17.4%と、20年度決算より0.3ポイント下がる見込みであります。また、地方債残高が前年と比較して当初予算ベースで25億円減少していることから将

来負担比率も下がり、健全化指数としてはどちらも改善していく見込みであります。実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、毎年度その年の歳入に見合った予算編成をして赤字を生じさせない行財政運営に努めていることから、22年度においてもこれらの数値は発生しない見込みであります。また経常収支比率につきましては、平成20年度は96.7%でありましたが、21年度決算見込みでは今のところ概算で95%台に下がる見込みとなっております。

②「財政が厳しい」とは、今の財政状態を健全化していく作業が厳しいのか、今の財政状況そのものが厳しいのかということですが、本市の財政状況は、全国的な傾向でもありますが、経済・雇用情勢の悪化により基幹収入である市税が減少し、地方交付税等の依存財源の比率が高まっている状況であり、「財政が厳しい」とは「今の財政状況そのものが厳しい」ということでもあります。このような中で、最大限工夫して必要な財源を確保してきているところではありますが、将来にわたり持続可能な行財政運営を進めていくためには安定した自主財源を確保する必要があるため、引き続き企業誘致などによる雇用の創出や民間投資を促進し地域活性化を図るとともに、行財政改革を強力に推進し、財政健全化を図ってまいりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、地域コミュニティ構築について。地域コミュニティ推進計画などの整備、コミュニティ推進予算の必要性をどのように考えているのかについてであります。本市は昭和の大合併や、平成17年6月20日の1市2町の合併を経て現在の行政体となっておりますが、人と人とのつながりや地域活動の拠点である地域コミュニティは、主に自治会や町内会を中心にこれらがまとまった昭和の合併前の旧町村を単位として形成されており、現在も維持されております。しかしながら、少子高齢化の進展や都市部への人口流出などにより、核家族化や高齢者世帯・ひとり暮らし世帯が増加するなどし、地域コミュニティの維持が難しくなり、地域の活力が低下してきている状況にあります。一方で、高齢者の見守りなど地域の安全・安心の確保や、地域環境の整備など、行政だけでは十分に対応し切れない課題にきめ細かく対応するためには、地域の果たす役割も極めて重要となっております。市としましては、地域協働のまちづくりを進めるためには地域の活力を維持することがぜひとも必要であると思っており、限界集落対策を含め地域コミュニティが基礎的な単位として自立していけるよう、その活動を最大限支援してまいります。コミュニティ推進予算が必要ではないかとの御提案につきましては、市ではこれまでも公民館・分館等の活動支援や高齢者学級などに必要な予算を確保し、また、まちづくり団体補助金により各団体が実施する地域活性化事業を助成することによって、その活動を支援してきたところであります。また、地区の現状と課題を把握するため、比内・田代両地域において高齢化等により活力の低下が心配される16の地区で、町内会長や行政協力員等へのアンケート調査を実施しております。調査結果がまとまり次第、議員の皆様からも御意見を伺いながら、地域活動の仕組みづくりから事業の実施まで総合的に支援するための（仮称）地域づくり協働事業補助金を創設したいと考えておりますので、御理解を賜りますよ

うお願い申し上げます。さらに、朝日新聞の社説については私も読んでまいりました。いろいろな意味で大変参考になると思っております。財政難の折に、一方においては市民もみずからこういった窮状に対して立ち上がっていかうという動きが出てきているわけでありますので、これら2つが一つになって本当に地域住民の皆さんが安心して暮らせるシステムを早急に構築する必要があると私も考えております。

3点目、市長5期目の所信表明での4点のマニフェストについて。5期目の総仕上げとなる今予算で市長のマニフェストが仕上がるのか。その進捗状況はどうなっているのかについてですが、主に予算額で少し御説明したいと思います。まず5期目の所信表明において「財政基盤の強化」「少子化対策」「高齢化・障害者対策」「雇用対策」、この4つを重点施策としてマニフェストに掲げて取り組んできたわけであります。「財政基盤の強化」といたしましては、まず新第3次行財政改革大綱の実施計画に基づきまして、平成17年度からの効果額の累計は約50億9,000万円となっており、その内訳は、各種団体運営費補助制度の見直しなど事務事業の再編・整理・廃止によるものが約15億4,400万円、指定管理者制度の導入による公共施設の民間委託の推進によるものが約3億800万円、職員手当等の見直しなど人事改革によるものが約25億5,700万円、滞納整理や共同発注の推進など歳入の確保・適正化及び歳出の節減によるものが約6億8,800万円、最終計画額42億6,400万円を大きく上回っております。「少子化対策」としましては、保育園の定数増、延長保育の実施、つどいの広場の新設など子育て支援対策に力を入れ、子供を安心して産み育てることができる環境の整備に取り組んでおります。「高齢化・障害者対策」としましては、情報・雇用バリアの解消として障害者自立支援協議会を立ち上げ、施策の実現に取り組んできております。特に雇用バリアを解消するため昨年4月、総合福祉センター内に障害者・生活支援センターを設置し、障害者の就業援助活動の推進を図っております。「雇用対策」としましては、ニプログループを核とする健康産業の成長により、ニプロ、ニプロファーマにおいてこの3年間で約250人の新規雇用を創出しているほか、誘致企業全体では4,265人の雇用となっております。その他、新たな雇用の場を確保するため田代地域に生ハム工場を誘致しており、また、養豚企業の誘致についても関係企業との協議を行っているほか、耕作放棄地や遊休農地の解消に向け取り組んでいるところであります。さらに、リサイクル産業においては溶融スラグ製品化事業・こでん回収事業に鋭意努力しているところであります。このほか、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業・緊急雇用創出臨時基金事業等に取り組み、就労支援、雇用の創出を図っているところであります。5期目の総仕上げとなる平成22年度は、第4次行財政改革大綱に基づく組織機構の見直しや定員の抑制、指定管理者制度の推進等を図ってまいります。また、少子化対策・雇用対策としては、有浦保育園改築事業に4億円、エンジェル保育園改築事業に8,500万円、緊急雇用対策事業に1億8,500万円などを予算計上しており、高齢者・障害者福祉では、特別会計を含め総額90億円ほどの予算を確保して引き続きマニフェストの実現に努力してまいりますので、御理解をお願いいたします。

す。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○24番（田中耕太郎君） 議長、24番。

○議長（石田雅男君） 24番。

○24番（田中耕太郎君） 午前中の佐藤議員の質問に対し「任期中は、まいた種を育てる年にする」というふうにお答えになっておりますが、としますと、実ったものを刈り取る年も私は必要かと思えます。まさか市長が今まで一生懸命御尽力なさってつくり上げたものをほかの方にゆだねようとしておられるのか、私は市長が先ほど申し上げた、4年をもって当たるべきと思いますが、市長のお考えはどうでしょうか。よろしくお願ひします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（石田雅男君） 市長。

○市長（小畑 元君） 幸いにしまして、ことし22年も、確かに公共投資の分で足らざるところを、民間投資で一定程度見込めるのではないかと思っております。さて、お尋ねの件でありますけれども、つくり上げたものを刈り取るのは誰か。市民の皆さんに刈り取っていただきたいと思ひます。

---

○議長（石田雅男君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時4分 休 憩

---

午後2時14分 再 開

○議長（石田雅男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木公司君の一般質問を許します。

〔20番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○20番（佐々木公司君） いぶき21の佐々木公司です。通告に従い5項目について質問いたしますので、市長の明快なる答弁を望むものであります。

まず最初に、**フードデザート（食の砂漠）**についてであります。余りなじみのない人も多いかもしれませんが、フードデザートとは「食の砂漠」の意味であり、食後に出される果物などのデザートではありません。住民が安価かつ簡便に生鮮食料品を購入できない地域のことを言います。商業地域の郊外化などの理由で、地域の小売店が撤退するため生ずる現象であり、遠方へのアクセス手段を持たない貧困者や高齢者などが取り残され、生活の利便性や健康を損なう問題が指摘されています。昨年7月10日にNHK総合テレビ「特報首都圏」でフードデザート問題が紹介されました。これは私は見ておりません。先月2月1日のNHK総合テレビ「クローズアップ現代」で、フードデザート問題について取り上げているのを見て大いに考えさせられました。番組の中で、都市に住む高齢者がカップラーメンや缶詰などを食の中心として生

活する中、栄養不足に陥る高齢者がふえてきている現象を紹介しておりました。近年、欧米諸国ではフードデザートの問題が指摘されており、スーパー、ストアの郊外進出が顕在化したイギリスのエドワード地区などでは、1970～1990年代半ばに中心街に立地する中小食料店やショッピングセンターの倒産などが相次ぎました。その結果、郊外のスーパー、ストアに通えないダウンタウンの貧困者層は、都心に残存する値段が高くかつ野菜やフルーツなど生鮮品の品ぞろえの極端に悪い雑貨店での買い物を強いられたとのことであります。イギリスでは、彼らの貧しい食糧事情ががんなどの疾患の発生増加の主要因であると指摘する研究報告もあります。一方、アメリカではフードデザートエリアにジャンクフード店が入り込み、肥満問題が発生しているとのことであります。フードデザートの背景には、社会格差の拡大や社会構造の変容、都市構造の変化、食育などさまざまな問題が介在しています。フードデザートは、1. 都市構造の変化の中で生じた生鮮食料品店空白地帯の発生、2. 社会的弱者の集住という2つの要素が重なったときに発生する社会問題なのです。都市の構造は時代とともに絶えず変化し、変化とともにひずみも発生します。現在、日本の中で車社会の進展により、地方都市中心部の空洞化や大都市圏の縮小の中で取り残された老朽化・高齢化する郊外の住宅団地などもこうしたひずみの一つと言われております。地方都市や郊外の住宅団地、中山間集落に住む高齢者を中心に、フードデザート問題が日本でも深刻化してきているのです。子供たちと別居しサポートも得られず、わずかな年金だけで暮らさざるを得ないひとり暮らしの高齢者も急速にふえています。急激な高齢化社会に突入している地方においても、高齢者の居住環境の悪化は喫緊の課題と言われております。全国的に広がる食のデザートは、消費不振・デフレの中で全国のスーパーなどの店舗が急速に減少、採算の悪くなった店舗閉鎖で地方都市の空洞化、商店街の衰退に拍車がかかり、2006年に8,827店あったスーパーのうち、2009年11月末でのデータでは642店が閉店とのことであります。車を持たない、運転できない低所得者や高齢者などを中心に、生活環境が急速に悪化する事態をもたらしています。八百屋や魚屋だけでなくスーパーまでが次々に閉店し、生鮮食料品を近所で買えない、そんな地域がふえているのであります。中心部でありながら生活の基本的インフラというべき食料の調達が難しくなる食の砂漠、フードデザートと言われる地域の広がり、その影響を強く受けているのは体力の低下した高齢者や生活弱者なのであります。不便さから買い物を減らすことにより栄養状態が悪化し、老化の加速や寝たきりになるリスクの増加などが懸念されています。日本より早くこういう状況にあったイギリスの実態調査では、生鮮食料品が手に入らなくなったということで、脳卒中や動脈疾患にかかり死亡する割合が平均の2倍になったという結果が報告されています。今後、高齢化が急速に進む中で、空洞化が進んだ町に暮らす人々をどのように支え、地域のにぎわいを取り戻すかが課題であります。近所のスーパー等の閉店で、遠方からの買い物の帰り道を考えると、かさばる重い物は避けるようになり、缶詰やレトルト食品により食生活が大きく変わることになります。買い物に係る環境の変化は、90年代を中心に国が大型店の規制を緩和したことが主原因

で、その一方で、中心部の商店やスーパーの廃業が加速していったのであります。こうした町の変化が高齢者などの健康への影響が懸念され、健康に必要な最低限の栄養素の摂取ができておらず、栄養不足の状態にある人が半数に達するというデータもあります。栄養状態が落ちると老化が加速しいろいろな病気にかかりやすく、かつ要介護のリスクが高まる。これは見過ごせない社会問題と言えましょう。かつ進む中山間地域の人々で公共交通機関がなくなって食料の確保に困る人々、中心部に住んでいて食に困る都市部の限界集落と言われるように、生活のインフラが壊れるに至ったのは既に述べたとおりであります。日本の用途地域の規制のあり方の問題の中で、住民の生活を考えたシステムはどうあるべきかというまちづくりが十分でなかったツケが出てきていると専門家は指摘をしています。用途地域の中にどういう人が住んでおり、どういうニーズがあるかという発想のまちづくりが不足していたのではないかとされています。高齢者・独居老人などを支えていこうという生活の原点からのまちづくりをしていくべきと言われております。こうした背景の中で、フードデザートについて当市における現状をどのように認識され、その対応について市長はお考えなのかお尋ねいたします。

2点目、**大館市の観光振興**についてであります。**大館市の観光情報発信には総力を挙げて取り組み**をしてほしいということでもあります。昨年の「HACHI 約束の犬」や犬文字などさまざまな取り組みで、ハチ公のふるさと大館を内外に大きくアピールできたことは周知のとおりであります。そして、市長は、2009年は観光元年として、ハチ公と秋田犬などの観光資源を連携させ、これを有効活用させていくということを述べております。ちなみに松竹の発表による2009年年間興行収入によりますと、1位が「おくりびと」64億円、2位が「ヤッターマン」31億4,000万円、3位「HACHI 約束の犬」が19億円、4位「GOEMON」14億5,000万円、5位「カムイ外伝」12億円とのことでもあります。HACHIの19億円をざっと換算しますと、日本でおおよそ190～200万人の人が見たことになろうかと思いますが、ただ、この映画と秋田犬の本場、ハチ公のふるさと大館との関連性、認知度となりますと、私はいささか自信がないのであります。市長はこの点についてどのように考えますか、お尋ねいたします。次に、話は変わりますが、本年1月3日にたまたま見たテレビで、実はこれは再放送だそうではありますが、「あきたふるさと手作りCM大賞2009」の番組でありました。自分たちの町は自分たちでアピールしようというもので、2009年で第6回目だそうで、県内19市町村が参加し、最優秀賞にはにかほ市が輝きました。この採点には、メッセージ性が5点、オリジナリティーが5点、インパクト性が5点、テクニカル性が5点、CMとしての有効性が5点、合計25点を4人の審査員で、100点満点の採点で審査するとのことでもあります。番組で紹介されておりましたが、CM大賞に輝くと秋田県内で265回、東北5県で100回、合計年間365回放送されるとのことでもあります。ちなみにCM大賞は、2006年は北秋田市、2007年は八郎潟町、2008年は五城目町、そして2009年はにかほ市であります。また、秋田銀行賞・AAB賞は県内で年間100回放送、特別賞3作品は県内で年間50回放送、参加賞は県内で20回放送とのことであり、大館市は

秋田犬をテーマに特別賞のアイデア賞を受賞でしたので、年間50回放送されることとなります。この金額はどれくらいに相当するものでしょうか。そして、関係者の皆さん大変御苦労さまでした。今度はぜひCM大賞を目指して頑張ってもらいたいと願ってやまないものであります。ついでに、我がふるさとをPR・情報発信をするためにさまざまな部署・関係者の英知・総力を挙げ取り組んだらいかかと考えますが、市長はどのようにお考えになりますかお尋ねいたします。次に、東北新幹線全線開業まで10カ月余りとなった局面の中で、当市の観光戦略の立案、そして具体的対応策が急がれる今日、残された時間は刻々と少なくなっていくのであります。大館市観光基本計画の策定は順調に進んでいるのでありましょうか。そして、大事なのは計画に基づく具体的な行動でもあります。あわせて、大館地域観光振興協議会の方向づけと具体的な取り組みについてはいかがでしょうか。観光の魅力は観光スポットの魅力のみならず、組み合わせの魅力が重要であり、行政を超えた連携が必要と言われております。観光庁では、観光立国の実現に向けて国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を促進するため、平成20年に「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」に基づき、複数の観光圏が連携して2泊3日以上滞在型観光を目指す観光圏の形成を促進しています。平成21年より整備が始まった観光圏として、新たに14地域の観光圏整備実施計画の認定が行われました。これで全国30地域が観光圏として認定されたこととなります。観光圏整備実施計画が認定されれば、この計画に位置づけられた観光圏整備事業について、国から総合的な支援を受けることができます。一つには、観光旅客の来訪・滞在の促進に効果や成果の見込まれるソフト事業に係る補助金の交付が、補助率の上限は40%であります。次に、着地型旅行商品を宿泊施設で販売するための旅行業法の特例、そして周遊割引券の導入に係る運送関係法令の手続き緩和、宿泊施設に係る設備投資に対する財政投融资などと合わせて、社会資本整備や農林水産省が実施する農山漁村活性化プロジェクト支援交付金などと連携することにより、民間組織の創意工夫を生かした観光圏の形成を支援することとなります。現在、東北地域では、新たな青森の旅・十和田湖広域観光圏、日本海きらきら羽越観光圏、伊達な広域観光圏、やさしさと自然の温もりふくしま観光圏、会津・米沢地域観光圏などがありますが、このエリアの広域観光圏についてどのように取り組まれていくのか、市長の御所見をお伺いいたします。

次に3点目、**特定健診（メタボ健診）・がん検診**についてであります。**特定健診・がん検診の受診率向上にどのように取り組むのか**であります。20年4月から始まったメタボ健診の県内受診率が低調とのこととあります。20年度は国民健康保険・社会保険とも3割に満たず、国保分では医師による保健指導実施率も1割余りにとどまるとのこととあります。19年度まで実施していた基本健診は、加入している保険にかかわらず、市役所で手続きすれば誰でも受診できたのですが、20年度に始まったメタボ健診は、国保・社保・組合健保などのそれぞれの保険ごとに手続きするため、同じ市内に住む人でも手続きや健診場所が異なるようになりました。周知不足

や手続の煩雑さなどが原因とみられますが、前身の基本健診の受診率が53.9%と5割を上回っていただけに、生活習慣病予防の切り札として期待されたメタボ健診が、逆に受診離れを引き起こしている結果になっているのであります。社保のサラリーマンの妻ら家族受診率が12%と特に低いのは前述の原因と言われ、こうした手間が受診率を下げている、それががん検診にも影響しているとのことであります。国保以外の保険加入者とその家族にとって、メタボ健診とがん検診を1日で済ませることが難しくなっているためであります。大館市の20年度の40～74歳対象の特定健診の受診率は28.5%で、県平均の32.9%を下回っている状況とのことであります。20年度の特定健診対象者は1万6,444人に対し、受診者は4,684人で28.5%にとどまり、健診の結果、要特定保健指導者は785人に対し、実際に参加した人は85人で10.8%だったとのことであります。秋田県では、がんの死亡率が昭和57年に脳血管疾患を抜いて初めて第1位となり、その後、昭和59年から連続して第1位となっています。また、がんの死亡率は平成9年から12年連続全国ワーストワンであり、がん対策は秋田県の保健・医療対策の中で重要な課題となっています。がんは加齢により罹患リスクが高まり、今後ますます高齢化が進行する中、がん罹患する人及びがんにより死亡する人は増加していくと思われまします。こうした状況を踏まえ、がん対策基本法、これは平成19年4月施行であります。に定める基本理念に基づき、行政・がん患者及びその家族を含めた県民・医療従事者・医療保険者・患者団体を含めた関係団体等が一体となって、がん予防の普及、早期発見体制の強化、がん医療・相談支援体制の充実を総合的に取り組み、各地域において安心してがん医療や相談を受けられる体制を構築するために「秋田県がん対策推進計画」が策定されました。計画期間は平成20年度から平成24年度までの5カ年であり、この計画に基づき、県・市町村・保健・医療関係者が一体となってがん対策を総合的に推進するとしています。県では昨年9月補正でがん総合対策推進事業として予算づけをし、対策を推進しています。がん総合対策推進事業費のうち普及啓発事業関連には2,901万円、そしてその中でがん検診受診促進企業連携事業には582万円、女性の健康支援対策事業には1,509万円とあります。また、2月定例県議会での一般質問の中で「秋田県はがん死亡率全国1位で、がん検診の受診率は20～30%と低い。県は今後5年以内に受診率50%を目標としているが、その方策や検診体制をどうするのか」と問われ、佐竹知事は「県民の命を守ることは県政の基本であり、県としてはがん死亡率を下げるという目標に向かって市町村・関係機関と連携し、県民運動として受診率の向上に取り組んでいきたい」と答弁しました。また、具体的な対策として、検診を受けるよう住民に電話で直接働きかける受診勧奨システムを市町村モデル事業として実施することや、休日検診を拡充するため嘱託医師手当を新たに助成するなど、県民が受診しやすい環境整備に取り組むたいとも述べております。市長はどのように受けとめますか。そして、当市における20年度の主な部位別の受診状況は、肺がん検診は4,681人の対象者に対して受診率は15.8%、胃がん検診は2,829人に対して9.6%、大腸がん検診は4,575人に対し15.5%、子宮がん検診は2,306人に対し18.3%であり、がん検診は23年度に50%

を目指すとの目標が掲げられているものの、現状では大きな開きがあるのは否めないであります。以上の実態を踏まえ、22年度の受診率向上のために取り組みはどのようになさるのかお尋ねいたします。

4点目、**カラス対策**についてであります。カラスに関する記事であります。21年10月28日付の地元紙によると「カラス薄暮れの空を席捲、大館市内ねぐら行動の季節到来」、夕暮れとともに集まってくる長倉付近のカラスの大群のふん害に市民が憤慨したとは書いておりませんが、「市民を悩ませている」との記事がありました。昨年12月1日付の地元紙でも「カラス被害なくなった?」、市のカラス対策の一環で17年度から導入した黄色いネット助成事業は、昨年の秋の応募がゼロだったとのこととあります。市内の約1,700カ所あるごみステーションのうち、これまで助成しているのは約1割の177枚分であり、担当の環境課は首をかしげているとのこととありますが、まずこのことについて市長はどう思いますか。そして、ことしの1月25日付では、「並木のあめ カラスが食い逃げ、スズメも“追い打ち”、大館市長倉 妙案ありませんか」というビッグタイトルで、アメッコ市に花を添える長倉のあめ並木がカラスにあめ玉を取り去られる被害に遭ったと報じられております。そして、ことしも自然の会は大館市内に集合するカラス調査を行ったと思いますが、会の伊藤代表は「これまでのデータの蓄積と比較し傾向をつかむものにしたい。昨年までは2回ずつ調査を行ったが、会員の負担が大きいことから年1回にする」と述べております。いずれにしても、中心市街地のごみステーションやねぐらへ集まるカラスの調査は、そもそも被害防止の対策を探ることがねらいでありますから、調査から得られた結果に何らかの手を打つべきと考えます。22年、ことし2月の調査の報告書はまだ先のことでしょうが、昨年、21年2月の大館市内のカラスの生息調査報告書によれば、一昨年より増加傾向で、冬ねぐらで5,000羽超と報告されています。そのまとめとして、「大館盆地周辺の里山や農村集落でカラス繁殖を抑制する何らかの施策が必要である。生ごみ投棄防止の徹底、非繁殖期におけるカラスの巣の撤去を実施して、大館市内のカラスねぐらに集合する数を減らす必要がある」と述べております。「中心市街地の被害にとどまらず、果樹や田畑の作物やねぐら付近の集落でも被害が認められた。カラスに大館市街地はえさになる生ごみがないところだと思わせる施策が必要で、全市的に生ごみなどえさをなくする取り組みを一層推進してほしい。しかし、生ごみだけの対策ではカラスの飛来数を抑えることは難しくなっているのも事実と思われる」と述べています。ことしの冬ねぐらとして、私の主要観測地点の常盤木町かいわいは例年のような大集合が見られなかったのでありますが、なぜでしょうか。私自身も首をかしげております。長倉のグランドパークホテル大館前あたりがふんの跡が目立つのであります。ホテルは市外から来た人たちが泊まります。そういった姿はどのように映るのでありましようか。一般的にカラスが来ないようにするには、1. 飛来原因を取り去る、2. カラスの嫌いなことをする、3. カラスを徹底的に追い払う、4. 物理的な防除、テグスなどを張る、5. 光り物による防鳥、6. 音、7. 目玉模様、8. カラスの死体、9. かかし、10.

カラスの嫌いな色、磁石、においなどが挙げられています。そして、「カラスなぜ逃げる」という商品やカラス対策ネット「マジックイオン」なども世に出ています。マイナスイオンバリアで目くらましということで、新宿区の歌舞伎町一丁目で歌舞伎町クリーン作戦を実施していることも伝えられています。たまたま一昨日、2月27日ですが見たテレビ番組で、女子学生のタカ匠のことが出ておりました。これは後で確認したら「熱血！ホンキ応援団」という番組で、タカ匠を目指す15歳の少女を応援。佐賀県に住む中学3年生の石橋美里さんは、小学5年生のときからタカを飼っており、ハトやカラスの被害に苦しむ人々の依頼で害鳥駆除を行ってきた。だが、タカが逆にカラスに襲われてしまうなど、独学の知識だけでは大丈夫なのかと悩んでいた。根気強い努力で、1羽のタカがカラスの群れに立ち向かってカラスを追い払った様子が放映されていました。このようにタカやハヤブサなどの天敵を活用することは前から言われております。何か具体的な方法を試されたいかがと考えますが、市長の考えをお尋ねいたします。

最後に、**大館地区総合制高校**についてであります。**進捗状況はどうなっているのか**であります。「新時代に対応する高等学校教育を目指して」とした第5次秋田県高等学校総合整備計画が平成17年7月に示され、後期計画（平成18年度～22年度）は間もなく最終の22年度を迎える時期となりました。お隣の北秋田地区統合高校は、昨年7月3日に起工式を行い、本年12月完成を目指し工事が真っ最中であります。そして、平成23年4月開校の予定で、現在、校名の公募が行われている状況であります。一方、大館地区の統合等再編整備構想案である総合制高校については、特色ある学科・コースを設定して多様な学習ニーズへの対応を図り、進路実現と地域に貢献できる人材を育成する総合制高校としております。目指す学校像としては、1. コース等の選択幅を大きくし、多様な進路実現が可能な高校、2. 地域社会のニーズにこたえ、地元の高等教育機関との連携等豊富な体験学習により専門的な技術の取得、ものづくりの将来のスペシャリストの育成を目指す高校、3. 高等教育機関への進学や地元の産業振興の担い手を育成する高校となっており、1学年の学級数は6学級で、普通科4、工業科2となっております。この大館地区の高校のあり方については、大館地区高等学校統合問題協議会での議論・要望を踏まえ、方向性については固まっています。問題は設置場所についてであります。市長はこれまでこの問題について、大館のまちづくりの観点から、教育環境や通学の利便性を最優先に、高校配置のバランス等を考慮の上進めていくと述べております。今まさに高校入試が3月5日に行われ、3月13日には合格が発表される昨今、この統合校のことが余り話題になっていないような気がするの私だけでしょうか。将来進路決定をしなければならない立場にある小・中学生や父兄にとっては、いつごろその姿がはっきりするのかが大きな関心事と思います。県との話し合いの中、進捗状況はどうなっているのか市長の御答弁を求めるものであります。

最後に、この3月をもって御退職される皆様、大変御苦労さまでした。ねぎらいの言葉と、

そして、今後も市政発展のためお力添えを賜りますようお願い申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、これはフードデザート、発音だと思うのですが、私なりに発音させていただきます。フードデザートについてであります。社会的弱者とまちづくりの観点からフードデザートを、デザートになったりデザートになったり……、どのように考えるのかということですが、議員御指摘の問題は本市におきましても例外ではなく、そのことは昨年11月に高齢者世帯を対象に行いました交通移動手段等に関する調査の結果からも明らかであります。その調査の集計結果から、高齢者の方々の日常の移動手段としましては、中心市街地とその周辺では「徒歩や自転車利用」が40%を超えておりますが、市全体では「自家用車利用」が40%を超えております。また、生活する上で特に不便に感じていることといたしましては、全体の約30%の世帯の方々が「近くに店がないこと」を挙げており、商業施設の集積が進む有浦・御成町地区や城西地区では、これが15%以下であるのに比べまして、その他では一部には50%を超える地区もありまして、日常利用する生鮮食料品店等が歩いて行ける距離にない実態が浮かび上がっております。現在策定中の食育推進計画におきましても、高齢者世帯の「老化やひとり暮らしによる食欲の低下や食のアンバランスからの低栄養化」を課題として認識した上で計画を推進していくこととしており、また、まちづくりの面からは、歩いて暮らせる町中居住を推進するため、大町住宅に続き市営住宅3団地の整備を計画しており、民間の商業活動の活性化にもつなげたいと考えております。昨年には、農産物の販売も行うNOSHOGUACHIHACHIがオープンし、また、建設する大町住宅の1階には食品類を販売する店舗も入る予定となっております。今後も、市全域の高齢者が健康を維持し、安心して生活していただけるよう町中居住の推進と、また一方におきましては、限界集落対策を含む交通移動手段等の対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

2点目、大館市の観光振興についてであります。

大館市の観光情報発信には総力を挙げて取り組みをということですが、「HACHICHI 約束の犬」の配給元の松竹株式会社からは、本市が主催しましたリチャード・ギア歓迎セレモニーが映画のヒットの大きな要因となり、このイベントが映画業界紙などでも評価されているとうかがっております。昨年の秋田犬会館の入場者数が倍増したことや、海外からハチ公に関する照会が寄せられたことなどを見ても、少なからぬPR効果があったものと評価しております。さらに、本市において犬文字の演出や関連商品の開発などの動きが出て、忠犬ハチ公の地域ブランド化にも効果があったものと認識しておりますが、今後とも不断の努力が必要であるとも考えております。次にふるさとCM大賞についてであります。市の若手職員が一般市民の立場で主体的にこれに取り組み、5回目の参加となった本年度は、秋田犬と犬文字を素材に

した作品でアイデア賞を受賞しております。テレビ放映による地域PRの効果も高いことから、今後も継続的に参加できるよう支援してまいりたいと考えております。大館市観光基本計画につきましては、このほど素案がまとまり、本定例会の教育産業常任委員会で御意見を伺う予定となっております。これを反映させた上でパブリックコメントを経て、新年度早々には成案をお示ししたいと考えております。また、大館地域観光振興協議会では、観光素材の洗い出しなどを経て観光コースの作成に取り組んでおりますが、これを青森県側との広域観光連携の中に位置づけながら、東北新幹線全線開業を本市への誘客につなげてまいりたいと考えております。最後に広域観光圏構想についてであります。市では、これまでも米代川流域の各市町村と多くの事業で連携し、また青森デスティネーションキャンペーンにおいては、弘前市を中心とした津軽地域一帯との共同作業を進めてきたところであります。今後も観光圏整備法の認定の有無にかかわらず、県境を越えて積極的な働きかけを行ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

大きい3点目、**特定健診・がん検診**についてであります。まずこの**特定健診（メタボ健診）とがん検診の受診率向上**についてどのように取り組むかについてであります。特定健康診査及び特定保健指導は、生活習慣病を中心とした疾病の予防を重視し、医療保険者による健診及び保健指導の充実を図り、医療費の伸びの抑制を図ろうとするものであり、平成20年度から実施しております。平成20年度の本市の国民健康保険における特定健診受診率は28.5%で、県内13市の中で7番目で、市が特定健診等実施計画に定める年度の目標の30%をかなり下回っており、本年度は、さらに3、4%低下する見込みであります。そのため市では来年度から、まず1点目として、健診方法の見直しとして、検診車を利用する集団方式では日曜日・早朝健診の実施と健診日の追加、病院などで健診を行う医療機関方式では健診期間の1週間延長、実施病院の追加を、2点目として、広報活動としては、広告の掲載、講演会の実施、3点目、未受診者対策としては、電話や文書による受診勧奨を実施する予定としております。さらに、新規の事業として、国の交付金を活用して未受診者へのアンケート調査などを行うこととしており、この調査結果をもとに今後の実施計画に反映させてまいりたいと考えております。一方、がん検診につきましても、平成20年度における受診率は、検診の種類ごとに9～18%ほどとなっており、平成23年度までの達成目標である50%を大きく下回っております。そのため、県ではがん検診の呼びかけを強化する「コール・リコールシステム」モデル事業を実施することとしており、本市でも同様の趣旨で電話等による直接勧奨を行うほか、日曜日・早朝健診の実施や講演会を開催するとともに、乳幼児検診での婦人科検診リーフレットの配布など、年齢や対象に応じて機会あるごとに周知を図ってまいります。今後も、全国の先進地事例や県内で受診率の高い県南各市の実施方法なども参考にしながら受診率向上に努力してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

4点目、**カラス対策**について。調査から**具体的対策に移行すべき**ではということあります

が、市では本年度も大館自然の会と共同で生息調査を実施しましたが、カラスの数は約4,200羽で、総数は昨年とほぼ同じとなっております。カラスが市街地に集まる理由としましては、第1点がえさのためで、第2点目が朝ねぐらを立った後と夕方ねぐらに帰る前に安全な場所に一時集合するという習性によるものであると思います。えさにつきましては、平成17年度から実施しておりますカラスネット購入補助事業を御利用いただくなど、各町内会に協力を呼びかけまして、一方におきましてはごみのステーションの管理につきましてもいろいろとお願いしてきているわけでありまして、一定の改善がされているものと認識しております。一方において、集合場所という点につきましては、天敵が少なく、しかも目印になる大きな建物があるなど市街地が適した環境になっておりまして、このことがカラスの大群が集まる原因となっているものと考えております。市では、昨年秋から職員が集合場所を回りながらライトの光を浴びせたりもしておりますが、その場からは追い払うことはできましても、別の場所に移動するだけのことでありまして、効果的な対策を見出すことができずに対応に苦慮しているのが実情であります。しかしながら、基本としては総数のコントロール、それからえさ対策を粘り強く続けていくことが必要ではないかと思っております。また、議員御指摘の点も含めまして、さらなる有効な方策についても探ってまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

5点目、**大館地区総合制高校**についてであります。**進捗状況いかん**ということですが、県では第5次秋田県高等学校総合整備計画を踏まえながらも、生徒の安全・安心の確保のため県立高校の耐震補強工事を優先的に行っているということでありまして、現在、大館地区では大館桂高校の耐震補強工事及び大館工業高校の耐震診断を実施しているところであります。22年度以降も、大館工業高校の耐震補強工事や大館高校の耐震診断と補強工事を実施し、平成25年度までに終了する予定とかがっております。県内の高校統合の状況につきましては、北秋田市の4校及び湯沢市の2校をそれぞれ統合する高校の建設が進んでおり、その後に能代市、そして大館市になるとのことです。さらに統合高校を新たに建設する場合、場所が決定してから、基本設計、実施設計、建設工事等で5年は必要であるともうかがっております。また、平成23年度から始まる第6次秋田県高等学校総合整備計画の素案の中には、第5次から引き継ぐ統合等再編整備として大館地区の高校統合が記載されているだけでありまして、具体的な計画については盛り込まれておらず、先送りの状況となっております。しかしながら、総合制高校の設置場所・建設時期については県北部の就学を希望する保護者の関心も高く、本市のまちづくりの観点からも重要な意味を持つことから、引き続き早期に決するよう要望してまいります。設置場所等について県教育委員会から連絡があり次第、議会に御相談してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○20番(佐々木公司君) 議長、20番。

○議長（石田雅男君） 20番。

○20番（佐々木公司君） ちょっと市長にお伺いいたしますけれども、フードデザートですか。例のクローズアップ現代は市長見られましたか。見てない。誰か職員の方で見られましたでしょうか。まあ、それはいいのですが、これはたまたまイギリスの例なのですけれども、エドワード地区で中心街に若者を集める、いわゆる大学の学生寮を幾つか配置をして、それが起爆剤となっていていろいろな店がふえてきたという事例が報告されておりました。もちろん高齢者が中心部に住むということも、これは快適な生活を送る意味ではいいのでしょうけれども、いわゆる若者が本当に町部に集まって、それがいろいろな意味で波及効果を及ぼすという意味では、そんな方策もどうかということが一つ考えられます。

それから、2点目の観光振興の、先ほどHACHIの話も市長から出ましたけれども、約200万人だとすれば、まだまだ全国民からすれば、1億2,000万の人口からすれば、その認知度というのはまだまだ低いと思いますけれども、もっともっとまだ手を緩めずに、情報を発信すべきだということを再度強く要望したいと思います。

それからカラスの件なんです、やはりいろいろな原因があってそれを取り除くということ、本当にカラスが嫌いなことをやらなければならない。そのためには、やっぱり手間暇、そして何らかの手だてをする費用をかけないと、私は効果のあることができないのではないかと思います。相手が黒いカラスだけに、ゆめゆめ白い旗を掲げることもないように、最も先進的ないろいろな技術を応用したテスト何かも、やはりある程度費用をかけながらやっていただきたいと思います。

それから最後に統合高校の問題ですが、今市長の答弁の中で、6次計画の中に盛り込まれていますが、具体的な中身はいまだはっきりしないということなのですから、もうちょっと県に対して働きかけをしていく気はないのか、待ちの姿勢のような気がしてしょうがないのですが、この点はいかがでしょう。以上です。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（石田雅男君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えしたいと思います。テレビは見ておりませんが、概要についてはクローズアップ現代で示されておることについては承知しております。実際にイギリスでは国を挙げて対策に乗り出したということでありまして、これは大変に重要なことではないかと思うのです。実は私どもの身の回りでも似たような事例は起きているわけで、例えば花岡地区で同友が閉店になったとき、その後ダイサンが出たのですけれども、それも閉店になったと。そうしたときに、ある意味では花岡でもフードデザートの、言ってみれば一つの事例があったのではないかと思います。これは、いろいろな意味で私どもにとりましても深刻な問題でありまして、真正面からこれからも取り組んでまいりたいと思っております。

それから、先ほども申しましたけれども、HACHIについて含めまして、情報発信という

のはまだまだ足りないわけでありまして、市自身でポータルサイトとかいろいろな工夫が必要なのではないかと思うのですけれども、携帯でも何でも必要な情報がすぐにとれるようにというのが今の時代でありますので、観光客の方がお越しになったときに、例えば気楽に見たいと思うところを探したときに、ポータルサイトさえないのではないかという御指摘を受けているわけですし、そういったことも含めて今後改善が必要かとは思っております。

それから、カラス対策については、手間暇、そしてハイテクもということでもありますので、いろいろ勉強させていただきたいと思っておりますけれども、一つには私自身も毎日散歩をしております、最近とみに長倉周辺に集束して、あそこで集まって情報交換をしてねぐらへ帰られるのでしようけれども、そういった場合によくよく見てみますと、グリーンホテル山七のようにちょうど閉めてしまったところに群れたりしていますと、ますます不気味な感じがするわけがあります。私も人ごとではなくいつも見ております。これについては、もちろん短期的に追い払っても何となるものではないということは、皆経験上わかっているわけですし、先ほどもう少しお金をかけたらということだったので、ネットとか非常に地味でも着実に、言ってみればごみ対策とか、そういうことにも今後意を用いながら、皆様方にも協力をお願いしながらしごとく実施していきたいと思っております。

それから統合高校についてですけれども、私どもも早くしてくれということは常々県にも働きかけているわけですが、今ここに来て学校の耐震化という話が急に出てきまして、統合するから耐震化が必要ないかといえ、少なくとも当面の間は安全・安心に生徒さんに通ってもらうためには耐震化は必要じゃないかと言われると、とりあえずは耐震化をまずやってくれと言わざるを得ないわけがあります。しかし、それはそれとして、一定の方向を早く出すよということとは、これからはまた不断の努力で県の方にもきちんと話をしていきたいと思っております。よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（石田雅男君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 最後に、だめ押しになりますけれども、たまたま見たテレビのタカ匠の問題ですけれども、日本全国に何人いてどのくらいのタカがいるかわかりませんが、何かの機会に試してみたいかと思いますが、市長の答弁を求めます。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（石田雅男君） 市長。

○市長（小畑 元君） 十分調査をさせていただきたいと思っております。

---

○議長（石田雅男君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明3月2日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。